

# 御蔵島村 基本構想・基本計画

『みどり豊かな自然に恵まれ、ゆとりある暮らしとすべての人々に親しまれる御蔵島』  
〈グリーン愛ランド・御蔵島〉の実現をめざして

御蔵島村では、平成7年度を初年度として策定された第2次基本構想に基づき『グリーン愛ランド・御蔵島』の実現を目指し、第1次基本構想が策定された昭和59年から一貫した村づくりを進めてまいりました。

その結果、生活基盤を中心とした社会的基本整備は相応の成果を挙げましたが、残された課題もあり、また昨今の社会情勢の変遷に伴う新たな課題も生じております。引き続きそれらの課題を解決していかなければなりません。

これまで同様、港湾等交通網整備や定住人口の増加策など村の将来を展望した社会資本の整備を推し進めることは必要不可欠です。あわせて、高度情報化、環境保全、高齢化社会、行財政改革など近年の村をとりまく社会経済情勢は目をみはる速さで複雑化、多様化しています。それらの変化に柔軟に対応し、かつ、豊かな自然との共生を保つべく村独自の方策を打ち出さねばなりません。

ここに新たに平成22年度を初年度とし平成31年度を目標年次とした第3次基本構想を策定し、それに伴う後期基本計画を設けました。

この構想・計画にある時流に乗った施策の展開により、村を発展させるとともに、村の自然・歴史・文化を守り、「住んでいることを誇りに思える島」「人と人、人と自然が共生する島」の実現をめざしてまいります。

村民の皆様をはじめ、関係諸団体ならびに国、東京都など関係機関の方々のご理解とご支援をお願い申し上げます。

また、本計画の策定にあたり、ご意見、ご協力をいただきました村民の皆様、村議会議員各位、御蔵島村総合開発審議会委員の皆様にご心から感謝の意を表します。



御蔵島村基本構想・基本計画

# 基本構想編

## 御蔵島の将来像

御蔵島の将来像は、「みどり豊かな自然に恵まれ、ゆとりある暮らしとすべての人々に親しまれる御蔵島」=グリーン愛ランド・御蔵島=の実現をめざすものとする。この構想の「グリーン愛ランド・御蔵島」とは、すべての村民が、自らの「ふるさと」に限りない愛情と誇りをもち、より住みやすくしていこうとする意欲と、みんなで共同して問題解決に当たっていこうとする、積極的な「村づくり」への取り組む姿勢をいう。

### 人口500人の村の実現

御蔵島村の人口減少の大きな要因は、主に海・陸路の交通事情及び生活環境の未整備と産業が未熟なことにあった。今後の御蔵島を考える上で、最も大きな課題は人口の回復である。このため、地域の特性を生かした産業の振興を図り、働く場を確保することにより、人口500人の活力ある村づくりをめざすこととする。

### 土地を生かした村づくり

御蔵島の将来人口500人の産業のあるべき姿に対応した土地利用問題は、これからの村づくりをすすめていく上での基本である。限られた土地を有効かつ適正に利用していくため、村をはじめ関係機関及び全村民の理解と協力を得て、村有地、遊休私有地の積極的活用をめざす。特に、都道の南郷地区への整備等その条件が着実に促進されている現在、「南郷地区新集落形成計画」を策定し、その整備の促進を図ることによって定住人口の増加と賑わいのある村づくりをめざすこととする。

# 将来像をめざす目標

「みどり豊かな自然に恵まれ、ゆとりある暮らしとすべての人々に親しまれる御蔵島」=グリーン・愛ランド・御蔵島=の実現をめざしていくために、次の5つの基本目標を定める。

## 1 快適で安全な島づくり

交通・生活環境の整備促進

人の交流、物の交流が容易にできる御蔵島、人口の回復を図り、賑わいのある生き生きとした村づくりを積極的に推進する。

## 2 健康で生きがいのある心のこもった福祉の充実した村

保険・医療・福祉の充実

すべての住民に、健康で快適な生活が保障された環境整備を図るとともに、自立と住民相互の思いやりに満ちた地域社会の形成を進める。

## 3 産業の振興

資源豊かな御蔵島の特性を十分活用した地域産業を振興し、働く場の創出と住民の経済的自立に努める。

## 4 人間性豊かなゆとりある教育文化を創造し、交流とふれあいのある村

教職・文化の充実と交流の促進

学校教育を基礎とし、生涯学習体制の整備、スポーツ・文化・レクリエーション活動の振興と国際交流の促進を図る。

## 5 たぐいまれな自然を後世に引き継いでいく村

自然環境の保全

## ① 快適で安全な島づくりのために

### 現状と課題

御蔵島にとって、交通の確保は住民の日常生活、産業の振興のための重要な課題である。島外とを結ぶ交通は、定期船による航路とヘリコプターによる航空路が開設されている。

定期船航路は、村民の生活物資をはじめ生産資材、島外への移出生産物を輸送する基幹の航路である。今後はさらに、常時安定した航路の確保を図るため、御蔵島港の整備を引き続き促進していくとともに、定住促進と産業振興に伴って、新たな全天候型港湾一島二港の整備促進が基本的課題である。

島内交通網については、未利用資源の農耕地、柘・桑の利用開発を図るために、農林道の整備、さらには将来の人口動向に対応した集落村道網の整備が課題である。

里地区集落には、島の豊富な湧水を利用した簡易水道、村営住宅、焼却施設、急峻な地形を利用した下水溝等生活関連施設が整備されているものの、老朽化したこれら施設の整備改良に加え、し尿処理施設の検討・整備が緊急の課題である。



また、最近の帰島者が二・三男まで広がっていること、現在の集落が急峻な段丘上に群立し狭小であることなど、南郷地区への新集落形成と将来の人口想定を見据えた、定住促進施策の策定が緊急の課題である。

消防施設は動力ポンプ車、防火水槽、消火栓等充実しつつあるものの、村落が山腹の急傾斜地であることから集落内村道の整備等防災体制の確立を図ることが課題である。

### 施策

1	開かれた地域社会を創造していくため、「御蔵島の玄関」である港湾及びヘリポート整備と道路網の整備等交通体系の整備を推進する。
2	将来の人口動向に対応した集落のあり方等を検討し、水道・住宅等生活環境施設の整備計画を策定する。特に都道の南郷地区への整備等その条件が着実に促進されている現在、「南郷地区新集落形成計画」を策定し、その整備の促進を図る。
3	あらゆる災害を想定した、「地域防災計画」に沿った、住民参加による災害危険地域の総点検を実施する。
4	情報化社会に対応した基盤を作り、村民が情報を入手しやすい環境を整備する。



## 2 健康で生きがいのある村づくりのために

### 現状と課題

本村の保健・医療は、村営診療所の運営及び都の巡回診療・救急医療の実施によって維持されている。しかし、厳しい行財政事情の下では、十分な医療設備等の整備にはおのずと限界があり、高度・専門的医療サービスを島外に求めなければならず、村民の精神的・経済的負担は、はかりしれないものがある。村民の健康づくりを進めるための健康管理体制や救急医療、高度医療体制の拡充強化を図り、村民の日常生活における不安を取り除くことが、村政の重要な課題である。

御蔵島村では、高齢化社会を迎えるにあつ



て、村民の誰もが御蔵島村で生き生きと暮らし、安心して高齢期を過ごせるよう保健・医療・福祉体制を構築するため、平成5年度に「御蔵島村老人保健福祉計画」を策定したところである。これからの高齢化社会に向けて、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、仕事や地域活動への参加の機会と場を拡充するなど、高齢者に対する福祉施策をさらに充実していく必要がある。

### 施策

1	医療施設及び医療従事者等の配置など地域保健医療体制の充実・整備を図る。
2	安定した医療体制を確立するため、島しょ救急医療の充実強化について都・国等関係機関に対し強力に働きかける。
3	老人の社会参加と生きがい・自立のための保健・医療・福祉対策を確立するため、「御蔵島村老人保健福祉計画」の着実な推進に努める。
4	児童・青少年の健やかな心身の成長と発達を図るため、児童・青少年の健全育成の環境づくりを進める。

### 3 豊かで活気に満ちた村づくりのために

#### 現状と課題

本村は水資源に恵まれ、土壌が適潤で腐食質に富み、植物の生育には好条件を有している。このことから、古来より銘木として知られる柘・桑の原木出荷を主体とした産業が行われた。明治20年代に入り、薪炭・養蚕（生糸）・畜産・漁業などの新産業が導入され、「南郷」・「家の沢」地区の開拓移住が活発に行われた。



その後、港湾・道路等生産基盤の未整備、過疎化による労働人口の減少により、産地性の強い柘産業のみがわずかに残り、公務員、公共事業の賃金労働等公共依存型の経済形態となっていた。昭和50年代に入ると、交通・社会生活環境施設の整備進展に伴って、青年層の帰島気運が高まりつつある中で、花卉園芸、木材加工、建設業など一部業種についての専門化の傾向がみられる一方、自給野菜の耕作、植林地の管理等意欲的に取り組む姿勢が見られるようになってきた。そこで、村では榎・シキミの「圃場」整備をはじめ、ニオイエビネランの「育苗舎」の建設、豊富な水、柘桑材を利用した、天然水と木材加工品の開発加工販売を行う「産業センター」の建設整備を推

進してきたところである。

これから御蔵島が、「豊かで活気に満ちた暮らし」の確保（産業の振興発展）に向けて、経済的自立を図っていくためには、上記既存施設の運営をより一層充実することはもとより、島内外にあるすべての人的・物的資源を最大限に活用した地域産業の振興により地域活性化を促進していく必要がある。

農業については、施設利用による省力・合理化等生産管理基盤の整備と、市場需要に対応した組織的経営管理体制を確立していくことが求められている。

林業については、古来よりの基幹産業であった柘・桑材の市場需要がプラスチック等の代替材や南方材の出現により減少傾向にある。従来の原木出荷から市場需要に対応した加工生産体制に移行するため、人材の育成（技術習得）と生産性の向上を図るための環境を整備することが課題である。また、榎・千両等本島の特性にあった資源の積極的活用を図るため、母体樹の育成・増殖等生産規模の拡大と出荷・流通体制を確立していくことが求められている。

新たな産業として確立した観光業については、





平成16年に制定した「御蔵島エコツーリズム」に代表される貴重な自然と人との共生の方策を念頭に、限りある観光資源の保全と活用のバランスを取る必要がある。そのためにも、観光メニューや施設の整備により受入体制を充実させ、持続的な産業としての整備を進めるとともに、自然保護の施策の整備を継続し、御蔵島の魅力を持続させていくことが求められている。



### 施策

1	恵まれた森林資源の活用、新たな農耕適地の開発を図るため、港湾・都道及び都営林道の整備を促進するとともに、村営農林道網の開設・整備等交通輸送体系を整備促進する。
2	柘・桑等本島の特性にあった育増殖や、付加価値を高めた二次製品の製造、開発を積極的に推進していくための施設整備、資源の新たな開発や新しい技術導入のための人材の育成を図る。
3	市場の開発、計画的生産出荷等組織体制を充実強化し、経営の合理化共同販売体制の確立を促進する。
4	漁業関連施設の整備を促進し、イセエビ等高級水産物の増殖と移出の円滑化を図るとともに、沖合漁業への転換とその振興策を樹立する。
5	本島のもつ、貴重な海洋資源や自然原生林など動植物生態等の特性を生かした観光関連施設を整備するとともに、島に棲息・自生する貴重な動植物について積極的な保護施策を策定する。

## 4 人間性豊かなゆとりある教育文化を創造し、交流とふれあいのある社会を実現するために

### 現状と課題

これからの島づくりは、まさに人づくりである。すべての村民が自立心を持ち、主体性のある行動ができるような風土と、環境をつくりあげていくことが肝要である。

学校教育については、複雑・高度化した現代社会に適應できるような児童・生徒の育成と個人のもつ能力を将来にわたって伸ばしていくため、御蔵島村の特性を踏まえた、教育内容及び教育環





境等のより一層の充実整備を図っていくことが必要である。

また、近年都市生活経験を有する青年・壮年層が増加したことにより、村民意識も多様化してきている。こうした中で、すべての村民が学べる、いわゆる「生涯学習」や文化、スポーツ、レクリエーション活動参加の機会と場を提供することによって、村民意識の高揚を図るとともに、これからの活動を島おこしの原動力として発展させていく必要がある。

さらに、これからの村づくりは「豊かさ」と「住みよさ」の追求から「真に住むに値する村づくり」とは何か、21世紀を担う子供や孫たちに何を引き継

ぐべきかの模索から子供たちの生活・教育環境、文化、人づくり、生涯教育への対応など、これまでの人々の生き方を軸とした村全体のあり方を再検討し、よりよい村づくりを展開していかなければならない。こうした村民の意識・活力の結集と、行政施策を総合化することによって、未来を創る若者の工夫と情熱、熟年・高年層の円熟した人間性と広い視野との調和による「島おこし」活動の促進を図っていくことが課題である。

また、御蔵島には、我々の先人たちが御蔵島沖で座礁・遭難した「バイキング号」の乗組員を救出した(1863年)という歴史がある。国際化の時代といわれる今日、こうした貴重な歴史を生かし、米国(バイキング号の船籍地であるマサチューセッツ州ニューベッドフォード市)との国際交流の促進が求められているところである。



### 施策

1	恵まれた自然とふれあいの場を整備し、教科学習と並行した課外活動の充実強化を図り、島外の児童・生徒との交流交歓を積極的に行う。
2	村民、島外者との広域的レクリエーション交流施設として、島のすぐれた自然(人文)的資源を総合的に活用した施設整備を行う。
3	村民が自発的に学び、自らの資質向上に努めるなど、学習意識の高揚を図るための体系的な「生涯学習」の体制を整える。また、コミュニティ組織を活性化するため、コミュニティ・リーダーの育成に必要な施策を実施する。
4	学校教育施設、観光資料館等既存施設利用の拡大と整備の促進を図るとともに、文化財の保全に努める。
5	児童・生徒、村民による国際交流の促進を図る。

## 5 たぐいまれな自然を 後世に引き継いでいくために

### 現状と課題

御蔵島は「富士箱根伊豆国立公園」に含まれ、「北方系植物の南限・放射状の岩脈・照葉樹林の島」など、伊豆諸島の中で最もすぐれた自然資源をもっているといわれている。これらは、残された島の貴重な財産であり、誇ることのできる魅力である。

これら貴重な自然環境と景観の保護・保全を図り、これからの村づくりに活用していくためには、地球レベルで取り組む低炭素社会実現への先進地として、あくまでも自然の生態系と循環を尊重した産業振興策、よりよき自然環境を創り出す産業、いわゆる「自然公園型産業」を指向していく必要がある。



### 施策

- 1 人と自然との共存をめざして、残された貴重な自然の保護や失われた自然の回復を図るための環境保全事業を進める。
- 2 村民の日常生活圏や広域の生活圏に応じた、恵まれた緑と水を生かした公園の整備を図る。
- 3 観光施策の充実とともに、自然保護に関する積極的な施策を整備する。





# 基本構想の実現のために

## 1 最重点施策

御蔵島村の将来像を実現していくためには、村民の複雑化かつ多様化した行政需要に対応した、多方面にわたる施策が必要である。また、これらの施策は相互に密接な関連をもっており、基本目標に向けて総合的・体系的に実施していかなければならない。

そこで、御蔵島村は次の3点を最重点施策とする。そしてこれらの施策は、それぞれが関連性をもっており、村独自ではなしえないことも事実である。今後、御蔵島が自立経済への確固たる基礎を築いていくためには、都・国等各関係機関に対し協力要請等、積極的に推進していくこととする。

### 島発展の基本的条件である交通体系の整備

#### 快適な村づくり

- ①常時安定した交通の確保を図るため、引き続き御蔵島港の整備の促進と、ヘリポート施設の充実整備の促進及び海路・航空路の改善整備の促進
- ②村民の生活、生産の基幹道路として、道路、林道及び村道網の整備促進
- ③定住促進と産業振興に伴って、新たな港湾建設の促進

### 豊かな自然と資源を生かした地域産業の開発

#### 活力のある村づくり・雇用の創出

- ①本島の特性を生かした農林業等の共同開発、共同販売体制の整備強化
- ②広域的生活・経済圏に対応した水産・観光業の開発・整備の促進

### 南郷地区への新集落の開発・形成

#### 賑わいのある村づくり・定住人口の増加策

- ①都道の南郷地区への整備促進に伴う「南郷地区新集落形成計画」の策定
- ②村、団体・民間等による定住者の積極的誘致・誘致対策の検討・促進
- ③地区内道路、水道・電気・電話等交通・生活環境の整備促進
- ④地区の開発・定住促進と産業振興に伴う新たな港湾建設の促進

## 2 基本構想実現の方策

構想の将来像の実現を達成するには、この構想に基づいた各種の施策と並行して、これを推進していくための環境づくりを進めていかなければならない。そのためには、主役である村民・各種団体と村との連携はもとより、都・国等との協力関係が不可欠である。

そこで、御蔵島村は基本構想実現に向け、次の3点を基本方針として取り組むこととする。

1	村民参加の推進	この構想の〈グリーン愛ランド・御蔵島〉は、村民と行政が一体となって築いていくものである。そこで、行政への村民参加を積極的に推進することによって、村民の意思に基づく「村づくり」を実現していくこととする。
2	執行体制の充実	村民の意見を計画の段階から反映させるとともに、村民が施策の効果について評価できるような、情報提供等村民参加の体制を整備する。また、構想実現のための諸施策を円滑かつ効果的に進めていくために、自発的、創造的な職員の育成と参加を促進していくこととする。
3	友島・他市町村、 米国、都・国等との 協力関係の確立	これから港湾・道路等交通・生活環境の整備が進められ、人・意識の若がえりが進行していく中で、外に開かれた村社会の創造、地域産業の開発、振興を促進していくためには、友島・他市町村との友好・交流等広域的協力関係の確立を図っていくこととする。特に、国際化の時代といわれる今日、我々の先人たちは御蔵島前ヶ浜の海岸で座礁・遭難した「バイキング号」の乗組員を全員無事救出した(1863年)という貴重な体験をもっており、今現在も語り継がれている。このような身近な歴史を背景に、村民の国際理解を深めるとともに、文化の振興と国際親善への貢献を図るため、御蔵島と米国(バイキング号の船籍地であるマサチューセッツ州・ニューベッドフォード市)との友好・交流の促進を検討することによって、より外に開かれた村社会を創造していくこととする。 また、村経済を支える地域産業が、今後ますます厳しい経済環境の変化に対応し、持続的に発展していくためには、まず、島で人が生活していくための基本的条件でもある交通・生活環境等基盤整備の促進を図っていかなければならない。このためには、行政と村民が一体となって、村の主体的自立行動計画を明確にし、実践していくことを前提に、都・国等関係機関に対し、これら施設の整備促進を強力に要請していくことはもとより、その他村の諸事業についても、制度的・技術的援助をはじめ、財源措置等広域的・補完的協力体制の確立・堅持に努めていくこととする。



## 御蔵島村総合開発審議会答申書

貴職より諮問のあった「御蔵島村第3次基本構想」について、当審議会で慎重に審議してまいりましたが、このたび、その結果を取りまとめましたので、ここに答申します。

なお、基本計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程及び村づくりアンケートなどを通して寄せられた多くの村民の意見を尊重するとともに、特に次の事項に配慮されるよう要請します。

1. 地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、加速度的に変化してきており、それらの動向には十分留意され、適切な対応を図られたい。
2. 本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で積極的に村民に周知するとともに、村民とのコミュニケーションを図り、広く村民の理解と協力が得られるよう努められたい。
3. 行政の役割の変化を踏まえて、村民をはじめとする多様な主体の参画をもとめながら適切な推進体制を整え、協働による村づくりを推進されたい。また、協働の推進体制を明らかにするため、自治基本条例の制定に向けた積極的な取り組みを期待する。
4. 本計画に位置付けられている各施策の推進にあたっては、緊急性や村民の視点からの優先性、財政状況などを総合的に勘案し、計画的な推進を図られたい。
5. 更なる行財政改革の推進と施策の選択と集中による限られた財源の有効活用に努められたい。
6. 計画の進行管理については、現在実施している行政評価システムを適正に運用するとともに、外部評価体制の構築に努められたい。

平成22年12月8日

御蔵島村長 広瀬久雄 殿

### 御蔵島村総合開発審議会

会 長 栗本 一郎  
副会長 栗本 寿晃  
委 員 大森 航平  
栗本 静子  
栗本 吉一  
黒田 正道  
佐藤 憲三  
徳山 ひろみ  
広瀬 節良  
三宅 玉雄

御蔵島村基本構想・基本計画

# 基本計画編

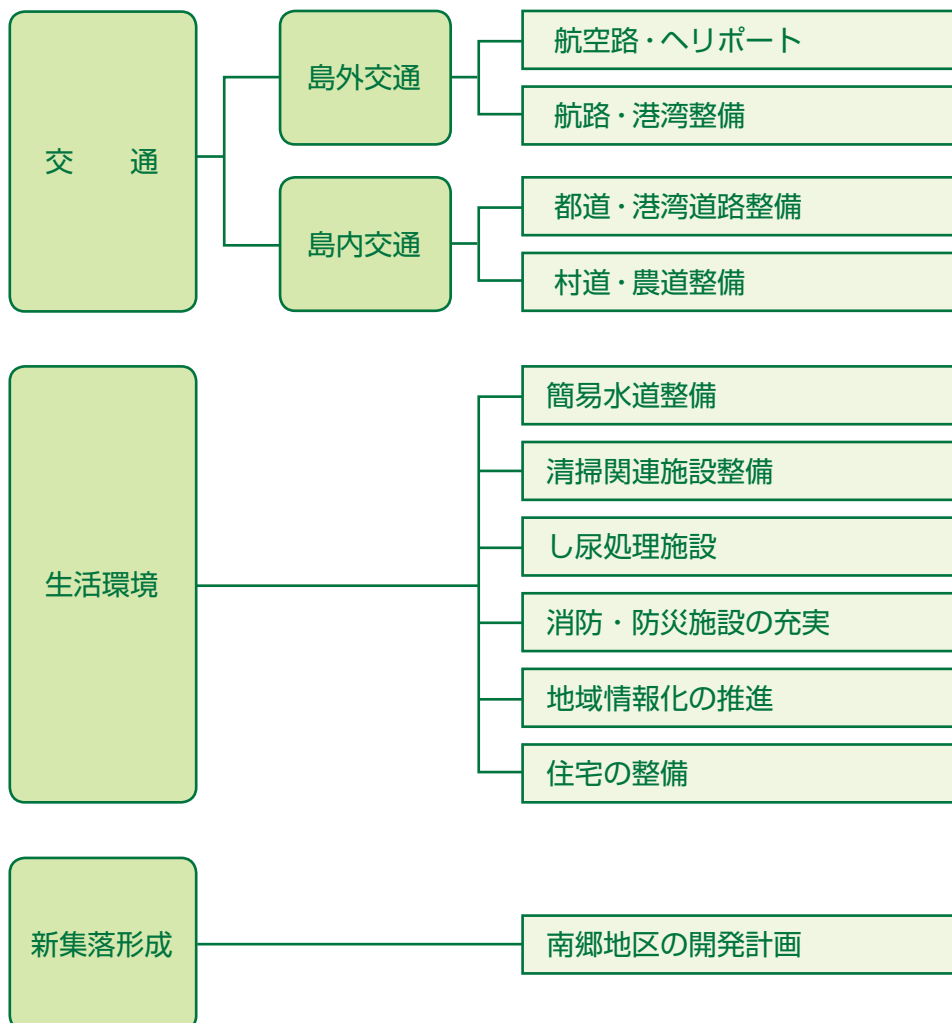
# 目次

<b>基本目標Ⅰ 快適で安全な島づくりのために</b>		
交通	島外交通／航空路（ヘリコプター）・航路・港湾整備	16
	島内交通／都道・港湾道路整備・村道・農道整備	18
生活環境	簡易水道／水道整備	20
	清掃／清掃施設整備・ごみ減量化対策	21
	し尿処理／し尿処理施設整備	22
	消防・防災／消防・防災体制の整備	23
	地域情報化の推進／情報基盤整備	24
	定住促進／住宅整備	25
新集落形成	定住促進／南郷地区再開発	27
<b>基本目標Ⅱ 健康で生きがいのある村づくりのために</b>		
保健・医療	人材確保／スタッフの安定的確保・育成	30
	診療所／診療施設の充実	31
	巡回診療／巡回診療の強化・特殊医療への対応	33
	緊急医療／緊急医療の充実	34
福祉	高齢者・障害者福祉／サービスメニュー・環境の整備・組織形成・就業確保	35
	児童・青少年福祉／児童青少年健全育成・少子化対策・地域外通学者対策	37
	社会福祉協議会／機能充実策の検討	39
<b>基本目標Ⅲ 豊かで活力に満ちた村づくりのために</b>		
農業	用地整備／農地の開発・提供	42
	生産体制の整備／資源活用・人材育成・技術導入・販路整備	44
林業	用地整備／林地の活用・育増植林の推進	46
	生産体制の整備／資源活用・人材育成・技術導入・販路整備	47
漁業	環境整備／漁船泊地整備・沖合漁業への進出・沿岸漁業及び遊漁の充実	49
	生産体制の整備／資源活用・人材育成・販路整備	50
観光業	体制整備／観光施策・関連施設整備・資源活用	52
	その他産業／既存産業の発展・新産業開発	54
<b>基本目標Ⅳ 人間性豊かなゆとりある教育文化を創造し、交流とふれあいのある社会を実現するために</b>		
教育文化	学校教育／学校教育の充実・社会教育の充実・関連施設整備	58
	文化・交流／島外交流・体験交流・国際交流備	59
<b>基本目標Ⅴ たぐいまれな自然を後世に引き継いでいくために</b>		
自然保護	環境保全／環境保全の推進・低炭素社会への転換	62
	自然公園／自然公園の整備促進	63
	施策整備／動植物保護施策・観光及び自然保護施策の整備	64

基本目標

I

# 快適で安全な 島づくりのために



# 交通

## 島外交通

- 航空路 (ヘリコプター)
- 航路
- 港湾整備

### 現状

御蔵島と島外を結ぶ交通は、定期船による航路とヘリコプターによる航空路が開設されている。

航空路においては、東邦航空により1日1便(往路、復路)ヘリコプターが運行されており、伊豆諸島各島をつないでいる。

航路では、東海汽船による貨客船が毎日運航され、東京(竹芝)と三宅島、御蔵島と八丈島を結んでおり、伊豆七島海運による貨物船も週1回で運航されている。

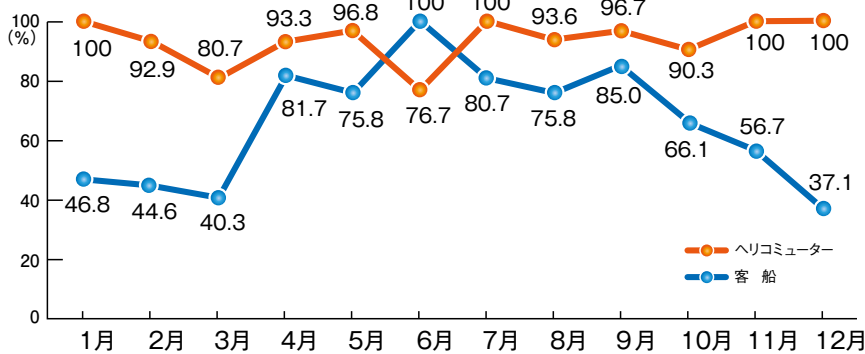
### 課題

交通の確保は、住民の日常生活、産業振興にとって基本的に維持しなければならないものであり、最重要課題であるともいえる。

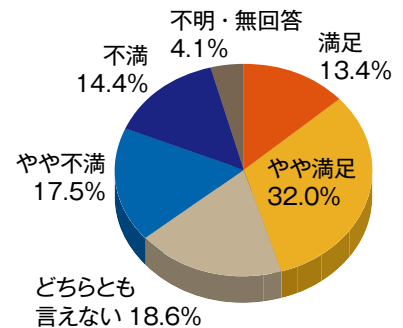
航空路については、現在、就航率がほぼ9割を超えていることから現状レベルを維持するとともに、更なる安定就航を目指し、耐久性、維持管理及び着陸のしやすさを向上させた新ヘリポート建設などを視野に施策を展開していく必要がある。

航路については、村民の生活物資をはじめ生産資材、島外への移出生産物を輸送する基幹的航路である。しかし、いまだ常時安定した就航が確保されているとはいえない。については安定就航に向けた港湾整備を推進していく必要がある。

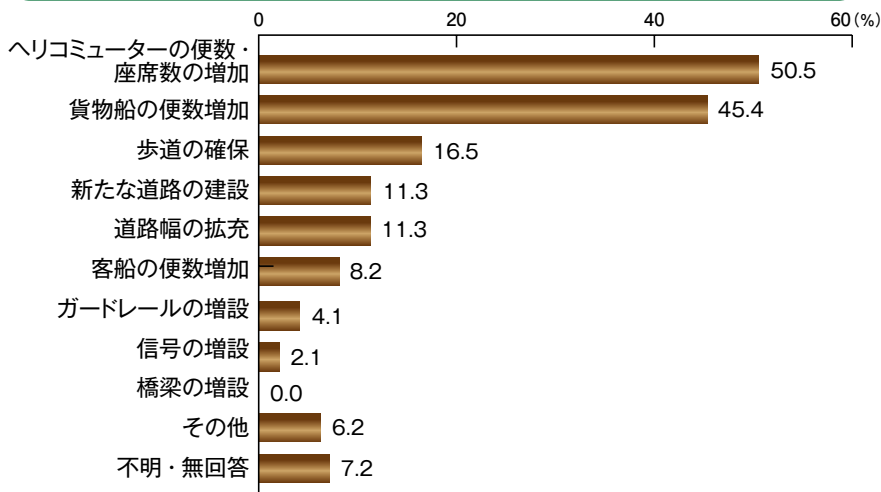
平成26年 航路・航空路の就航率



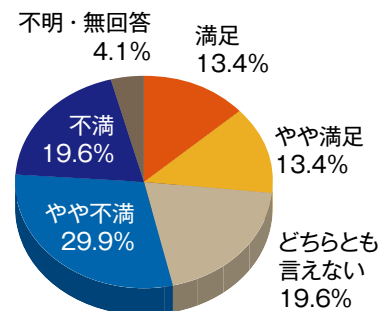
航空路整備についての満足度



交通事情について重点的に行うべきだと考える取り組み



航路整備についての満足度





## 計画の方向性

島民の生活・産業の発展に不可欠かつ重要基盤である交通の利便性の質を高める。

航空路◎現状レベルの維持

- ◎耐久性、維持管理及び着陸のしやすさを考慮した新ヘリポートの建設
- ◎路線の拡充による利便性の向上

航路◎安定的な就航に向けた港湾整備を行う。

- ◎経路の拡充や見直しも含めた新しい可能性を探る。

項目	施策	
航空路	安定的な就航に向けた施設の充実を図る。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新ヘリポート建設</li> <li>●安定就航へ向けた要望</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新ヘリポート建設</li> <li>●安定就航へ向けた要望</li> </ul>	
航空路・航路	路線の拡大等、より利便性の高い交通機関としての整備を検討し、必要な連携体制をとる。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●御蔵、利島、青ヶ島の3島連携</li> <li>●乗り継ぎのない直接航空経路の要望(三宅経由の見直し、優先予約)</li> <li>●航路における到着時刻繰上げの要望(高速化、三宅～御蔵区間と八丈区間の分割等)</li> <li>●航路における定期便の冷凍冷蔵コンテナ(電源)の確保</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●御蔵、利島、青ヶ島の3島連携</li> <li>●乗り継ぎのない直接航空経路の要望(三宅経由の見直し、優先予約)</li> <li>●航路における到着時刻繰上げの要望(高速化、三宅～御蔵区間と八丈区間の分割等)</li> <li>●航路における定期便の冷凍冷蔵コンテナ(電源)の確保</li> </ul>	
航路	安定的就航に向け、海況に左右されにくい港湾整備を行い、就航率の上昇を目指す。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●港内泊地の静穏度の向上</li> <li>●本船接岸の安全のための岸壁の延長</li> <li>●全天候型港湾(一島二岸壁)の整備促進</li> <li>●島内の有識者で検討委員会を設置し、都(国)、村との3者間で意見を交換する。</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●港内泊地の静穏度の向上</li> <li>●本船接岸の安全のための岸壁の延長</li> <li>●全天候型港湾(一島二岸壁)の整備促進</li> <li>●島内の有識者で検討委員会を設置し、都(国)、村との3者間で意見を交換する。</li> </ul>	
港湾	港湾の整備促進に対する意見をより広く取り入れるため、地元の有識者たちからの意見を聴取する。	

# 交通

## 島内交通

■ 都道・林道・農道・村道整備

### 現状

島内には村道と都道が整備されており、そのうち都道223号線は基幹道路であり、その他林道・農道についても整備促進を図ってきたところである。

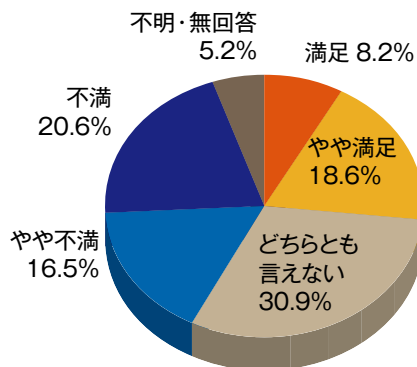
### 課題

島内交通においては、利用する村民が安心して利用できる道、及び産業発展のために必要な道、として整備される必要がある。

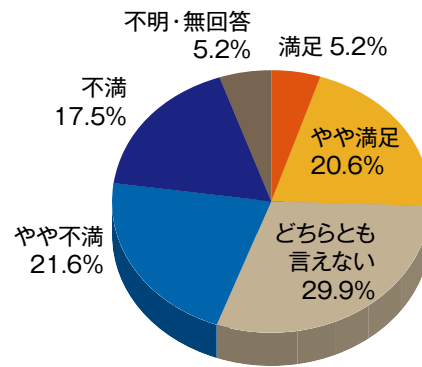
安全な道路を目指した危険要素の少ない交通空間作りと、必要な役割を担う農林道の造成が求められている。

また、都道環状線、南郷地区再開発を見据えた整備促進を、引き続き都に要望しながら推進していくことが必要である。

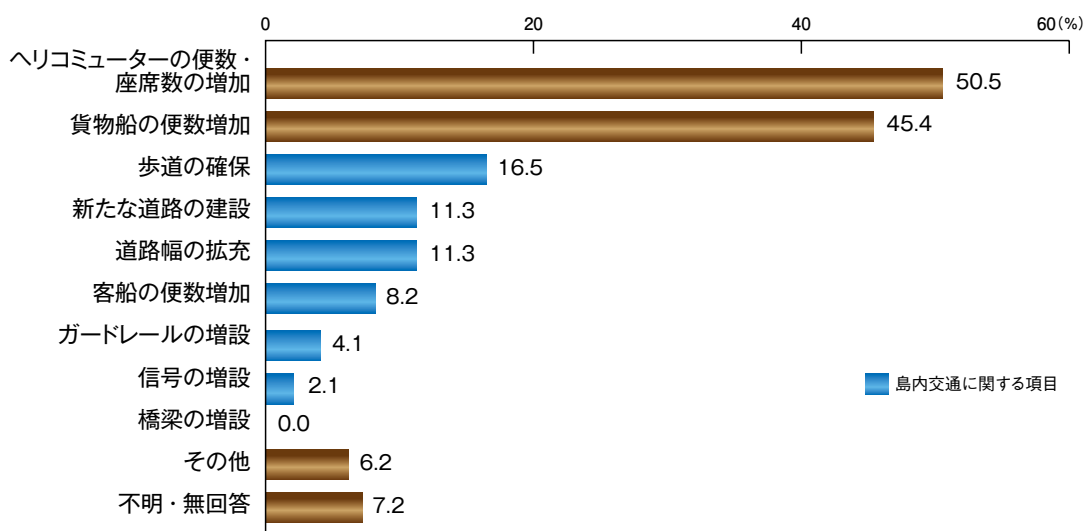
### 道路網整備についての満足度



### 交通安全対策についての満足度



### 交通事情について重点的に行うべきだと考える取り組み



## 計画の方向性

「村民が安心して利用できる道路」「産業発展のための道路」として機能するように整備を行う。

①農業、林業の発展を見据えた計画

●都道、林道とも必要な整備促進を都に要望しながら迅速に行う。

②村民の安全面に配慮した道作り

●危険要素を取り除く施策を展開する。

項目	施策
都道	都道223号環状線の早期整備に向け、都に積極的推進を要望する。
林道	島内環状線の一部である黒崎高尾林道(6km)を都道に移管し、拡幅整備を行うよう都に強く要望する。
	生産の基盤である林道網の着実な整備促進について都に要望する。
農道	未利用農耕地の活用等、農業振興を図ることを目的として農道整備を促進する。
	概要 ●赤沢農地への道路整備
村道	南郷地区等の村道(都道からの支線)の整備促進を図る。
	安心して村民が歩行できるよう、安全面に配慮した道づくりのための整備を行う。
	概要 ●新道路(バイパス線)建設を要望 ●車寄せスペースの確保 ●歩道または歩行者用道路の確保 ●工事車両の通行規制 ●袋小路の改善 ●屋外のバリアフリー化(軽自動車、車いすの通れる道)

# 生活環境

## 簡易水道

### ■ 水道整備

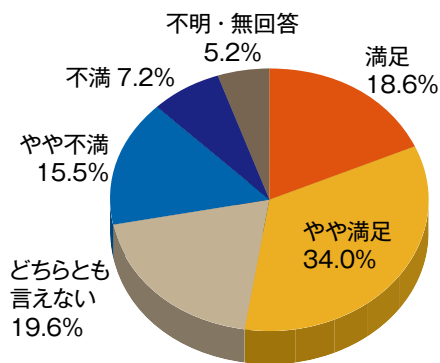
#### 現 状

里地区集落には簡易水道や下水溝が整備されており、基本的な水道に関わる基盤は整っているといえる。

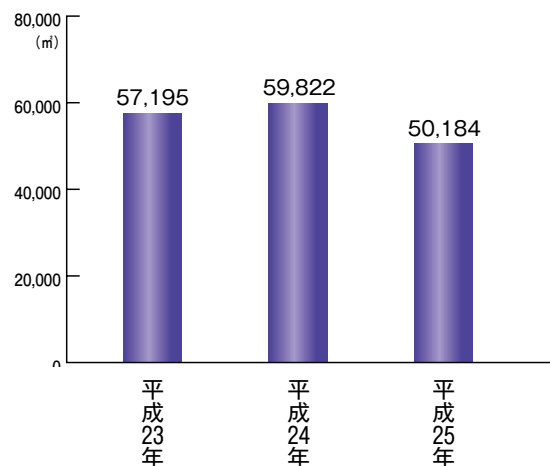
#### 課 題

水道整備においては、現状の水質や体制を維持するとともに、将来の人口の増加にも対応でき、産業用水としての用途にも転用できるように供給力をアップを視野に入れた対策が必要である。

#### 上下水道の整備状況や水質についての満足度



#### 年間有収水量推移



#### 計画の方向性

水源・湧水調査と並行しながら、より安心して水を使える状態にする  
◎現在の施設維持に必要な調査や工事を行い、700人(構想：島民500人、来島者200人) 対応できる水源確保を検討する。

#### 項 目

#### 施 策

#### 水 道

人口の増加に対応し産業にも用いることができるよう、供給力を増やすための水源・湧水調査を計画し実施する。

#### 概 要

- 水源、湧水調査の計画、実施
- 予備的水源(貯水池、貯水槽)の設置計画
- 農業用水の確保

# 生活環境

## 清掃

- 清掃施設整備
- ごみ減量化対策

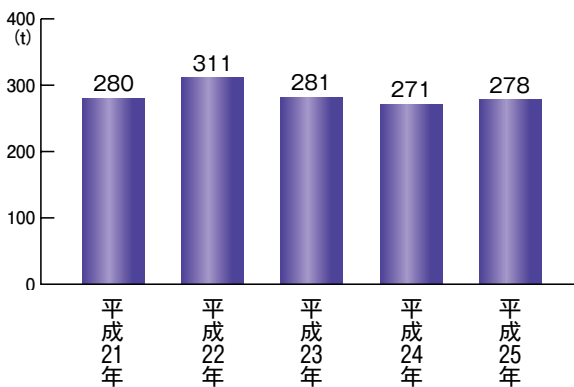
### 現状

ごみ焼却施設においてダイオキシン等の法定基準に適合した整備やペットボトル圧縮施設設置などを行い、分別収集に対応した施設整備を行ってきたところである。

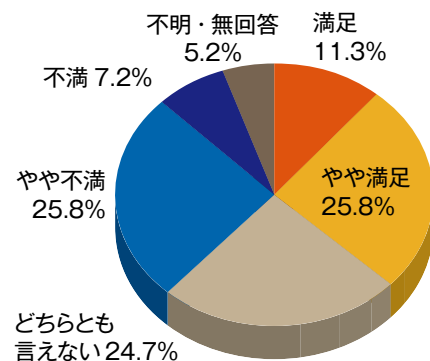
### 課題

分別回収を徹底し再資源化に引き続き取り組むとともに、ごみ減量に向けた意識改革・啓蒙活動などでライフスタイルを見つめなおし、改善を促していく必要がある。

#### ごみ収集量の推移



#### ごみ処理についての満足度



### 計画の方向性

ごみ回収や処理の利便性がある程度確立された今「ごみを出さない、減量する」といったエコライフスタイルの目標を掲げ、島全体のクリーンなイメージを追求する。

項目	施策
施設設備	建設副産物を含めたリサイクル等、村内の総合的なごみ処理を実施する。焼却灰などの処理のための島しょ町村の広域連携を行う。
減量化対策	分別方法の見直し、分別回収のルール定着化、遵守を促す。
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ収集場所での分別回収施設の設置</li> <li>● 焼却施設等への持ち込みを減量</li> <li>● 環境にやさしい方策（エコバッグ、過剰包装の禁止、ごみ袋の有料化、デポジット制度の実験的導入等）の検討</li> <li>● ライフスタイルの提案</li> </ul>



## し尿処理

### ■ し尿処理施設整備

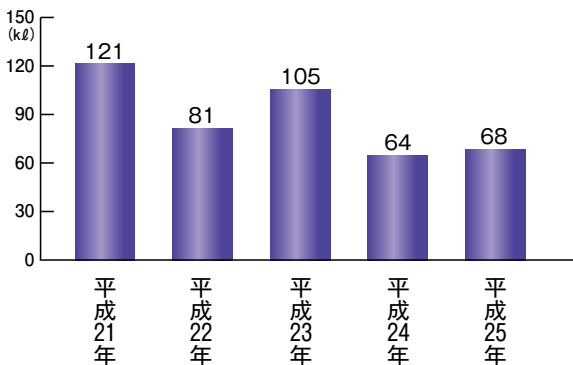
#### 現 状

平成13年 4月1日から浄化槽法が改正され、法律上では、合併浄化槽のみが「浄化槽」として位置づけられ、トイレの汚水のみを処理する単独浄化槽は、原則として新たな設置ができなくなり、また、現在設置されている単独浄化槽を合併浄化槽に設置替えるよう努めなければならなくなったため、現在、合併浄化槽補助事業により、合併浄化槽への移行を促進しているところである。

#### 課 題

各世帯から排出される生活排水が求められている基準をクリアできるよう、汚濁物質除去率の高い合併浄化槽への移行が急がれていることから、少しでも多くの世帯が合併浄化槽に移行できるよう、補助制度などで奨励していく必要がある。また、汚泥再生処理施設建設を見据えた最終処理場の整備も急務であるといえる。

#### し尿収集量の推移



#### 合併処理浄化槽設置補助・年間件数推移

年度	補助数(件)
21	3
22	0
23	1
24	1
25	0

#### 計画の方向性

村民の生活の衛生レベル保持と環境保全のため、村から排出されるし尿及び生活排水が求められるべき基準をクリアできるよう都や他島と調整を行い、施設整備を推進する。

#### 項 目

#### 施 策

#### 施設設備

合併浄化槽等の普及を促進する。

最終処理場の整備を早期に実現する。

#### 概 要

- 合併浄化槽補助事業
- 合併浄化槽への移行の奨励
- 汚泥再生処理施設建設

## 消防・防災 ■ 消防・防災体制の整備

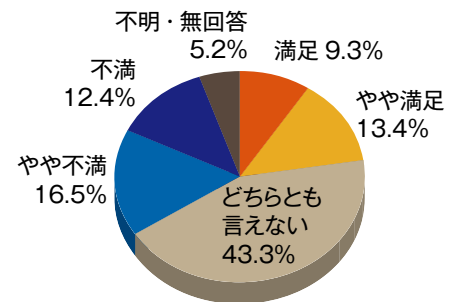
### 現状

現在、消防ポンプや防火水槽、消火栓など一定の水準で消防設備が整備されている。また地域防災計画を策定し、災害危険区域の総点検なども行ってきたところである。

### 課題

集落が山腹の急傾斜地にあることから、あらゆる災害を想定し地域防災計画に沿って危険区域の総点検や、防災組織の活性化、防災情報の伝達手段の整備など、更なる防災力の向上を目指す必要がある。

### 防災対策についての満足度



### 消防団員数・消防施設数

団員数	33名
ポンプ設置箇所	5ヶ所
小型動力ポンプ付積載車	2台

### 計画の方向性

防災意識を高め、行政⇄消防団⇄地域防災組織で連携し、災害時のルールや情報伝達手段を整理し、島としての防災力を向上させる。

### 項目

### 施策

### 体制整備

- 地域防災計画を公開し、防災意識を高め、防災力の向上を図る。
- 村内の災害危険区域の情報を共有し、総点検する。
- 防災設備を整備する。
- 村民の防災組織の活性化を図る。
- 崩壊地及び危険地対策として治山災害復旧事業の着実な推進を都に対し要望する。
- 砂防事業の確実な実施にむけ都に要望する。
- 防災情報のより迅速かつ正確な伝達に向け、手段を検討する。

### 概要

- 地域防災計画の公開
- 防災対策チェックリストの配布
- 危険区域の総点検
- 危険区域マップの作成、配布
- 家具転倒防止器具等の配布
- 地域防災組織(婦人消防組織等)の育成
- 消防団と連携し、村民向け訓練・講習等の開催
- 防災行政無線の新形式(各戸設置)、有線放送、データ放送の検討・整備
- 緊急地震速報の設置

## 地域情報化の推進

### ■ 情報基盤整備

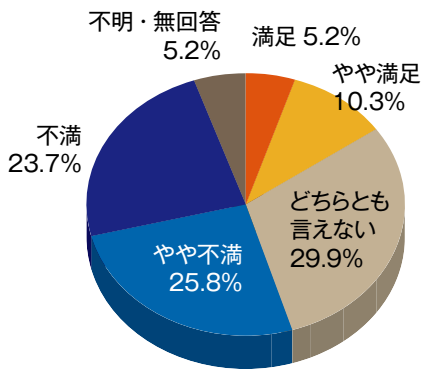
#### 現 状

情報化社会の流れに伴い、デジタル放送やADSLサービスに向け、現在情報基盤の整備をしてきたところである。

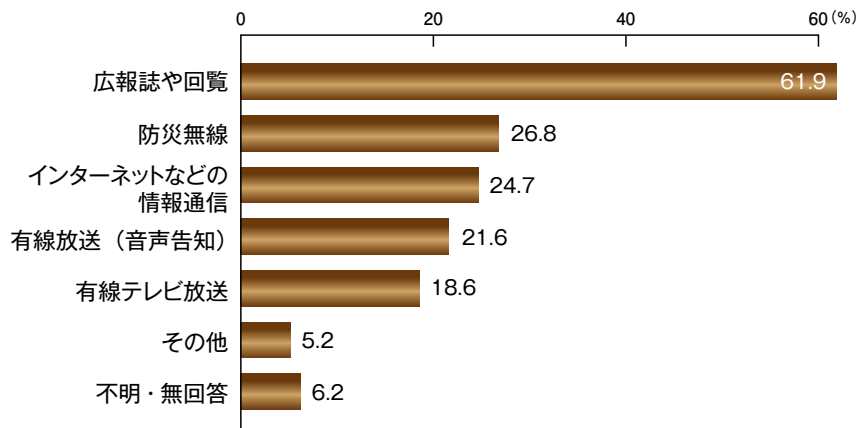
#### 課 題

更なる地域情報化の確立へ向け基盤を整備するとともに、村民がさまざまな情報を入手できるよう環境を整備することが求められている。

役場からの情報提供についての満足度



今後行政情報の伝達として充実してほしいもの



#### 計画の方向性

情報化社会に対応した基盤を作り、村民が情報を入手しやすい環境を整備する。

#### 項 目

#### 施 策

#### 情報基盤整備

地域情報化の推進に向け情報基盤を整備する。

情報伝達の広範化を推進するための計画を策定する。

#### 概 要

- 光ケーブル普及へ向けた要望
- 携帯電話の通話エリア拡大(山間、海上)の要望
- 行政情報や災害情報を伝えるための有線放送やデジタル放送などの検討

# 生活環境

## 定住促進

### ■ 住宅整備

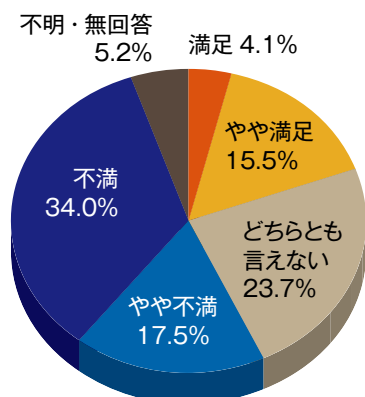
#### 現状

近年、IターンやUターンにより、御蔵島への転入者は微増傾向にある。これまで、村営住宅建設のための用地確保を行い、新たな定住者の住む場所として、住宅建設を行ってきた。

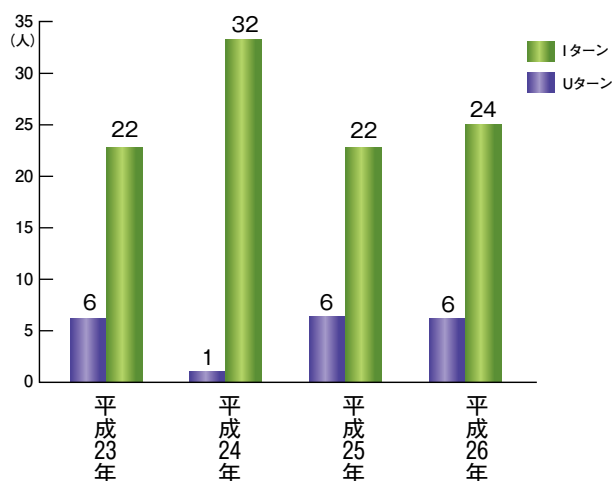
#### 課題

今後の将来人口を見据え、定住促進のための施策として「住む場所」の確保は基本的課題といえるため、引き続き土地の効率的利用を促進するとともに、既存住宅の管理や維持を行っていく必要がある。

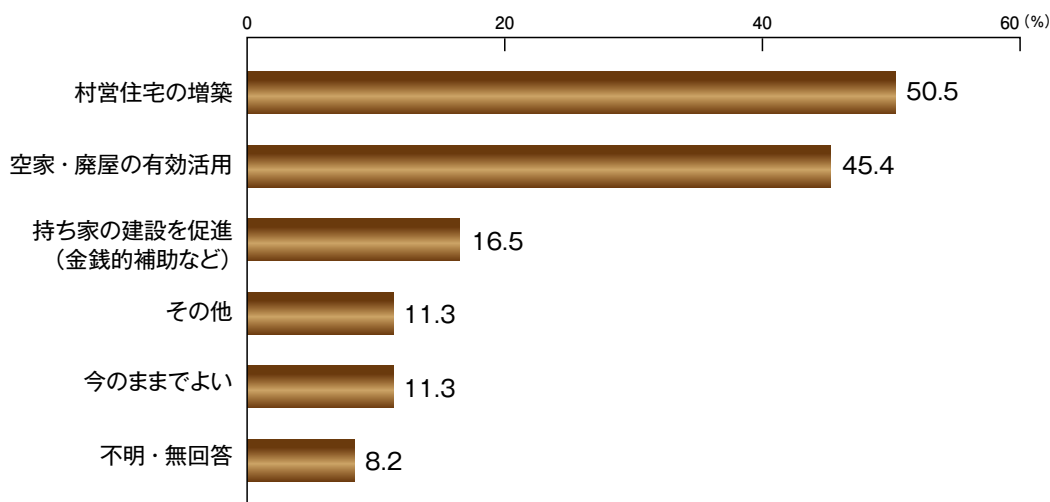
#### 村営住宅や宅地の整備についての満足度



#### Uターン、Iターン者数の推移



#### 住宅事情について重点的に行うべきだと考える取り組み



## 計画の方向性

既存住宅の保守や維持等、管理を徹底した上で、定住促進のための土地利用策、住宅整備策を展開する。

項目	施策	
住宅整備	住宅等生活環境施設のための新地域の整備計画を検討する。	
	土地の効率的利用を促進する。	
	土地活用の方向性等、計画へ向けた情報を広聴、共有するための機関として委員会を設置する。	
	村有地の分譲や持家への金銭的補助など、個人が住宅や住宅用地を確保するための施策を検討する。	
	老朽化家屋(村営住宅を含む)の修繕、空家・廃屋を有効活用する。	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新道路建設⇔新住宅地建設による相乗効果を見据えた計画</li> <li>● 用地購入や用地造成を行い、土地の効率的利用を引き続き促進する。</li> <li>● 村営住宅を中層で建設する</li> <li>● 土地利用計画委員会、収用委員会の設置</li> <li>● 島外出身者(新村民を含む)の持家建設を促進するための金銭的補助や情報提供等、制度立案の検討</li> <li>● 村営住宅の家賃算定の透明化、家賃格差の改善、整備・修繕に係る基準を統一する。</li> <li>● 老朽化家屋、空家・廃屋を修繕もしくは取り壊し、今後の新住宅、住宅用地候補としての再生対策を行う。</li> </ul>

# 新集落形成

## 定住促進

### ■ 南郷地区再開発

#### 現状

南郷地区は、昭和40年代頃までは住民が住んでいた家屋が1軒あるのみで、集落跡は山での観光コースのメニューとなっている。現在、村民が住んでいる里地区が急峻な段丘上に群立し、狭小であることや、将来の人口動向を見据え、現在の里地区だけではなく、新集落のあり方を検討してきたところである。

#### 課題

引き続き、南郷地区への新集落形成を念頭におきながら、観光産業ともクロスさせ、南郷地区全体としてのエリア活性化をはかり、将来的に居住地として機能する方向性を目指す必要がある。



#### 計画の方向性

南郷地区を再開発し新集落とすることで、新たなアピールポイントとして村全体の活性化を図る。

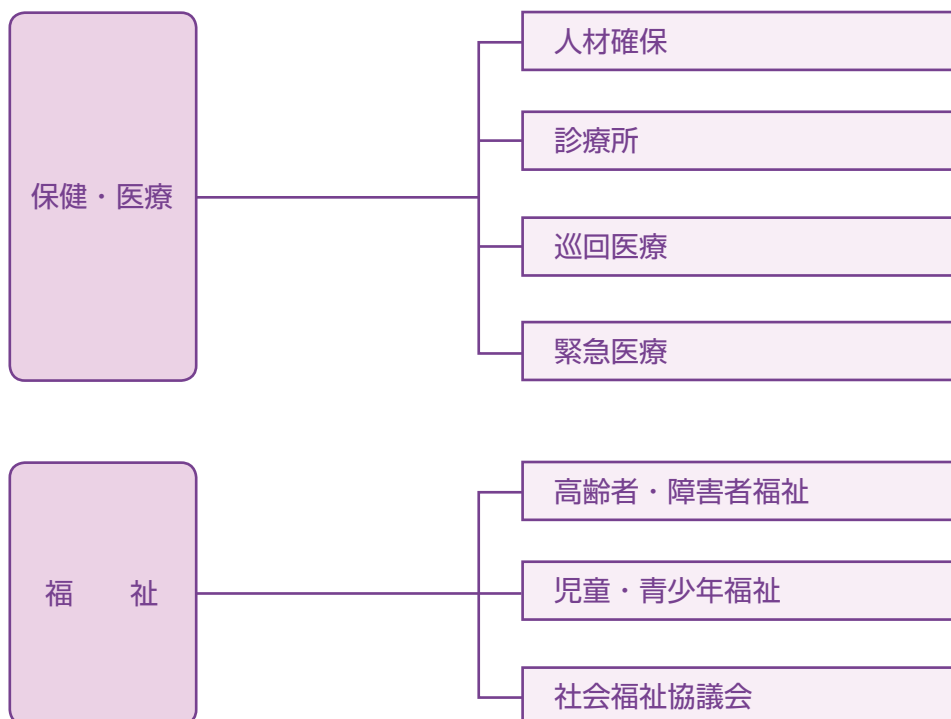
項目	施策
南郷地区再開発	将来の人口動向に対応した新集落のあり方等を検討する。
	「南郷地区新集落形成計画」を策定し、その整備の促進を図る。
	観光産業と連携した施設を作るなど、施設レベルから人の流れを作る。
	インフラ整備を促進する。
	概要 <ul style="list-style-type: none"><li>● 観光スポットとして機能させる。</li><li>● 宿泊施設(自然体験交流施設等、教育目的での利用施設)の建設</li><li>● 農業用水の確保</li><li>● 電力等ライフライン整備</li></ul>



基本目標

# II

## 健康で生きがいのある 村づくりのために



## 人材確保

### ■ スタッフの安定的確保・育成

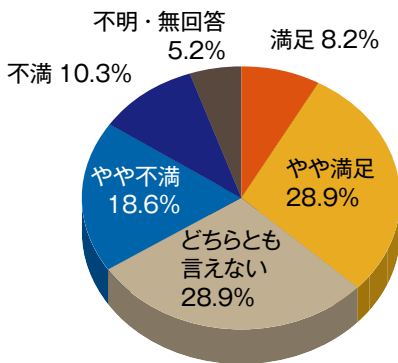
#### 現状

現在、保健師1名、看護師2名、医師1名が村の医療スタッフであり、保健師については、臨時招へいを行っている。

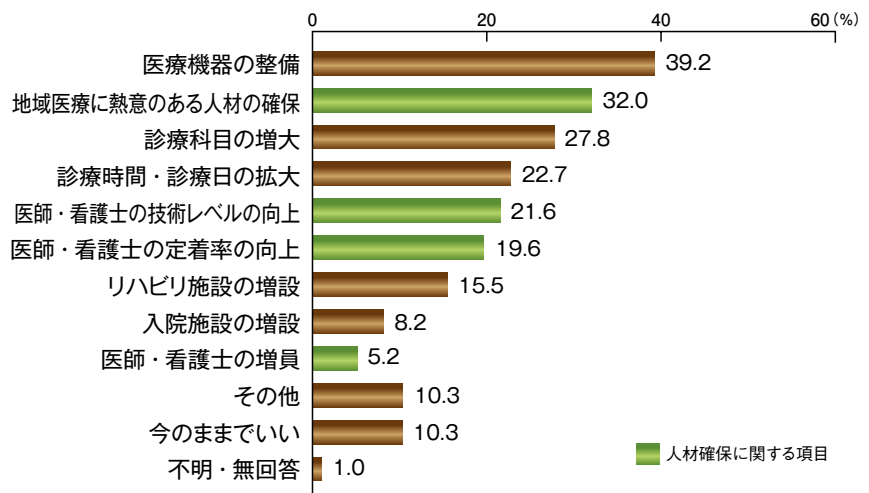
#### 課題

小離島としての医療体制はおのずと限界があるが、安定的に一定の人数を確保していく必要がある。また、医療スタッフの確保にあたってはスタッフのモチベーションを維持するとともに、育成を行っていく必要がある。

医療機関の整備についての満足度



医療サービスのために重点的に行うべきだと考える取り組み



#### 計画の方向性

- ①医療スタッフの安定的な確保、育成を図る。
- ②医療スタッフと派遣医療スタッフ(保健師、理学療法士等)が協力連携して保健・医療に取り組む体制を構築し、住民の健康増進、関係職員のスキルアップを図る。

項目	施策
人材確保	保健師を確保(派遣を含む)し、定着化を図る。
	看護師の確保(派遣を含む)を都に要望する。
	医療に携わる人材を育成するための制度を検討し、医療従事者には研修制度等の充実を図る。
	概要 ●医療スタッフの定住を目指し、医療人材を村内で養成する。

# 保健・医療

## 診療所

### ■ 診療施設の充実

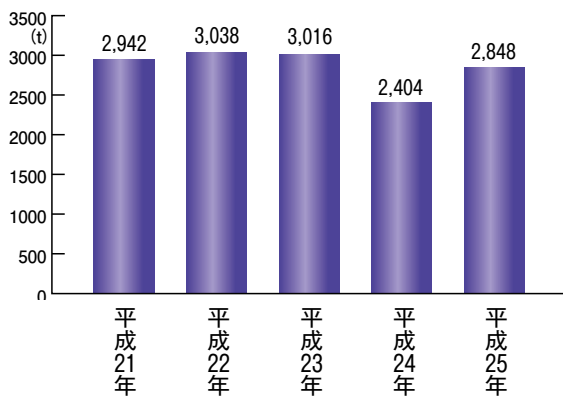
#### 現 状

村直営の診療所によって村の基本的な医療は支えられており、提供できる医療に限界はあるものの、村民にとっての生命線といえる。

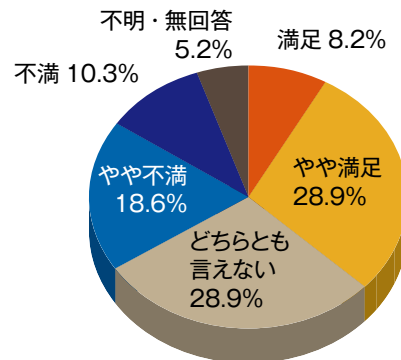
#### 課 題

来るべく高齢化社会を迎えるにあたり、疾病予防により療養給付費の抑制に取り組み、運営の健全化を図る。

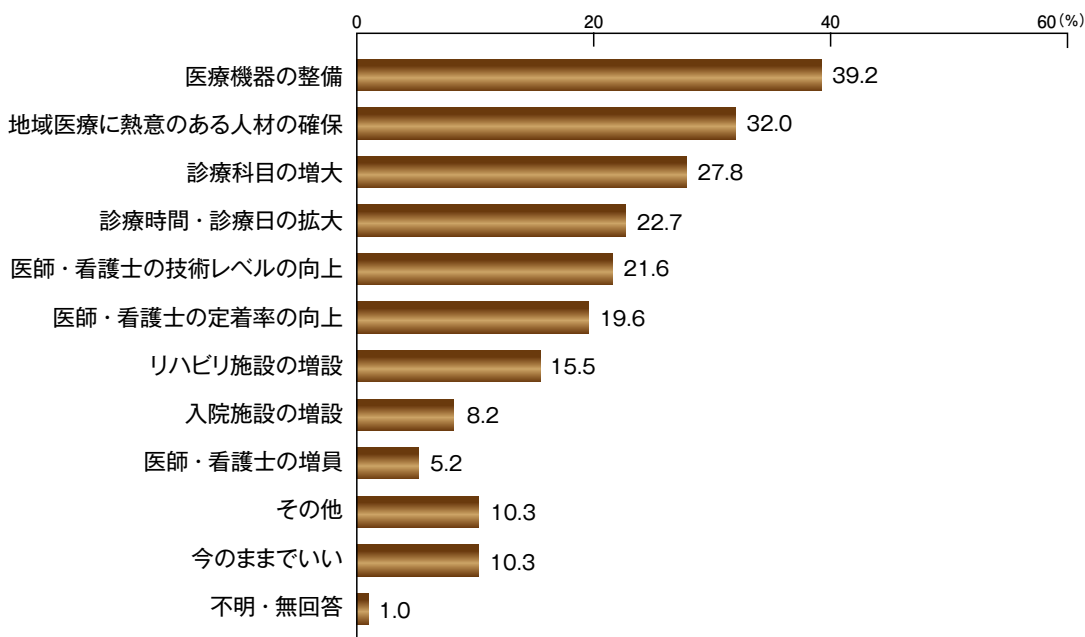
#### 診療所年間受診者数



#### 医療機関の整備についての満足度



#### 医療サービスのために重点的に行うべき取り組み



## 診療所データ

診療所	1
病床数	2
診療室	2
歯科診療室	1
医師	1
看護師	2

## 計画の方向性

医療の生命線である直営診療所におけるニーズ、必要な機器を見極め、健全な運営と均衡のとれた環境を整備する。

項目	施策
診療施設	今後の医療ニーズに応じた診療所の在り方、駐在医師の充実のための検討を行う。
	診療処置の高度化、専門医療の期間延長などを検討する。
	保健部門（母子保健、老人保健、訪問診療等）事業の実施に向けスタッフの活用を検討する。
	療養型病床群（入院施設）対応や、支援病院（島しょ連携）形成への検討を行う。
	医療機器の充実を図る。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者、従事者を含めて現状の診療所に対する過不足を把握し、利用する人と働く人が求める診療所像を目指す。</li> <li>● 医療機器の拡充</li> <li>● 医療制度変更に伴う施設整備</li> </ul>

# 保健・医療

## 巡回診療

- 巡回診療の強化
- 特殊医療への対応

### 現状

巡回診療は村民にとってかかせないものであり、これまでも診療科目数の増加や診療日数及び回数の増加を都に要望しながら行ってきた。

### 課題

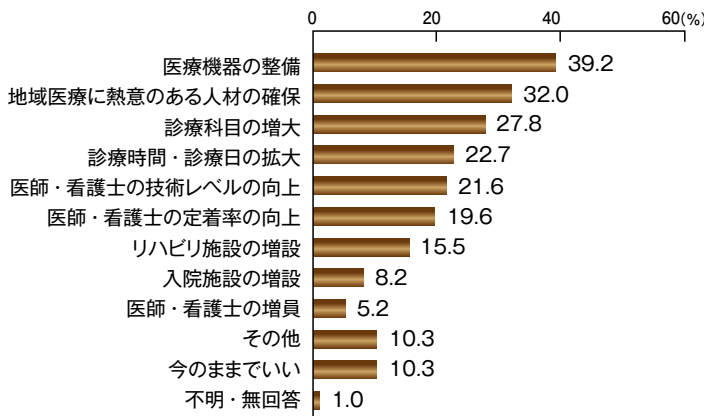
巡回診療を、さまざまな診療科目において診療回数を増やしていくように引き続き要望しながら、島内で受診できない特殊医療については、それに伴う村民の負担を軽減する必要がある。

### 診療科目実施実績(科目ごとの実施回数)

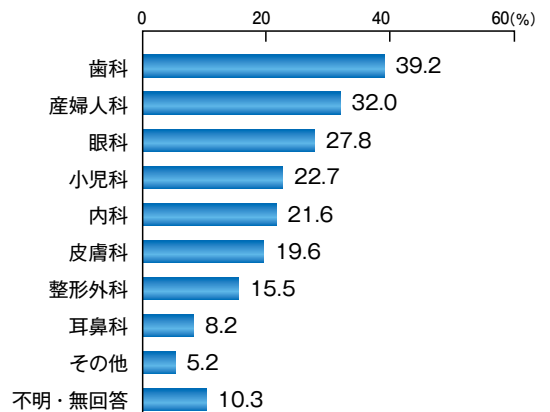
平成25年 巡回診療実施実績(実施日数)

- ・ 歯科……………6回(30日)
- ・ 整形外科……………1回(3日)
- ・ 耳鼻咽喉科……………1回(2日)
- ・ 眼科……………1回(3日)
- ・ 小児科……………1回(2日)
- ・ 皮膚科……………1回(2日)
- ・ 産婦人科……………1回(2日)

### 医療サービスのために重点的に行うべきだと考える取り組み



### 増やしてほしい診療科目



### 計画の方向性

医療負担を全体的に軽減する。

◎難病等特殊医療においては、島内での対応に限界があるため、島外で必要な診療を受けるための助成制度等を検討する。

項目	施策
巡回診療	巡回診療について村負担を軽減するよう都に要望する。
	診療科目数の増加を都に要望する。
	診療日数及び回数の増加を都に要望する。
特殊医療	島内で受けられない診療科目については、経費に対する助成を検討する。
	概要 ● 島内で補えない特殊医療に対する補助制度

## 緊急医療

### ■ 緊急医療の充実

#### 現 状

急患搬送ヘリコプターによって行われている緊急医療については、搬送時間短縮が絶対条件となるため、ヘリコプターの手配・添乗医師の確保など迅速な対応をもって、体制を整えてきたところである。

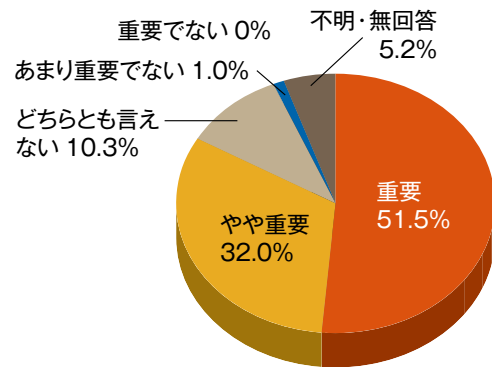
#### 課 題

緊急医療についても、他医療制度と同様、村民にとっての命綱であることから現状体制を維持するとともに、更に円滑で安定的な体制づくりを行う必要がある。

#### 急患搬送ヘリ要請回数

平成23年	4 回
平成24年	2 回
平成25年	2 回

#### 急病や事故に対応する緊急体制の充実についての満足度



#### 計画の方向性

より円滑で安定的な体制を検討しながら、現状を永続的に維持する。関係スタッフのスキルアップを図る。

項目	施策	
緊急医療	急患搬送ヘリコプターの添乗医師を迅速に確保し、搬送時間の短縮を図る。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td>● 現状の緊急医療体制を維持</td> </tr> </table>	概要
概要	● 現状の緊急医療体制を維持	



# 福祉

## 高齢者・障害者福祉

- サービスメニュー・環境の整備
- 組織形成・就業確保

### 現状

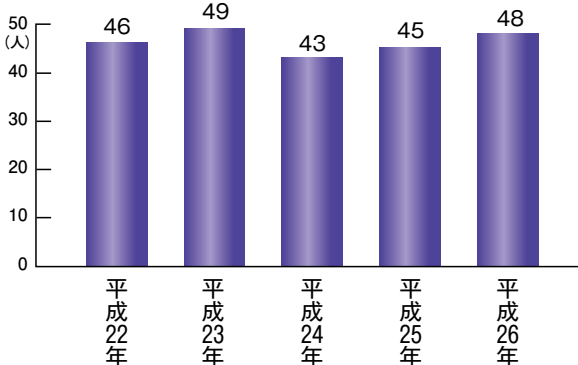
御蔵島では平成26年現在、65歳以上の人口が48人となっており、その割合は14.2%である。平成22年以降の推移をみると高齢化人口の割合は、ほぼ横ばいの傾向にあるとはいえ、高齢化の波は今後続くと考えられる。

高齢者や障害者の方々などさまざまな条件を抱える方が生き生きと、安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉体制を構築するため、平成5年度に「御蔵島老人保健福祉計画」を策定・改定している。また、平成18年には高齢者福祉の機能を強化するため、福祉保健センター「仲里」を建設している。

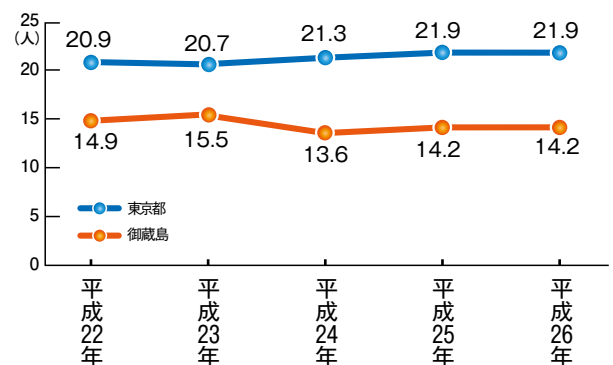
### 課題

引き続き、高齢者や障害者の方々が安心して暮らすために必要な環境づくりを行うとともに、生きがいをもって暮らせるように、仕事や地域活動の参加の機会と場を拡充するなど、さらに福祉施策を充実させていく必要がある。

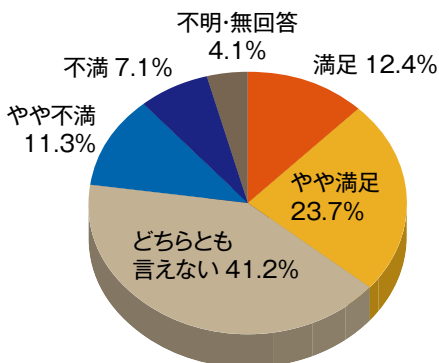
御蔵島における高齢人口数



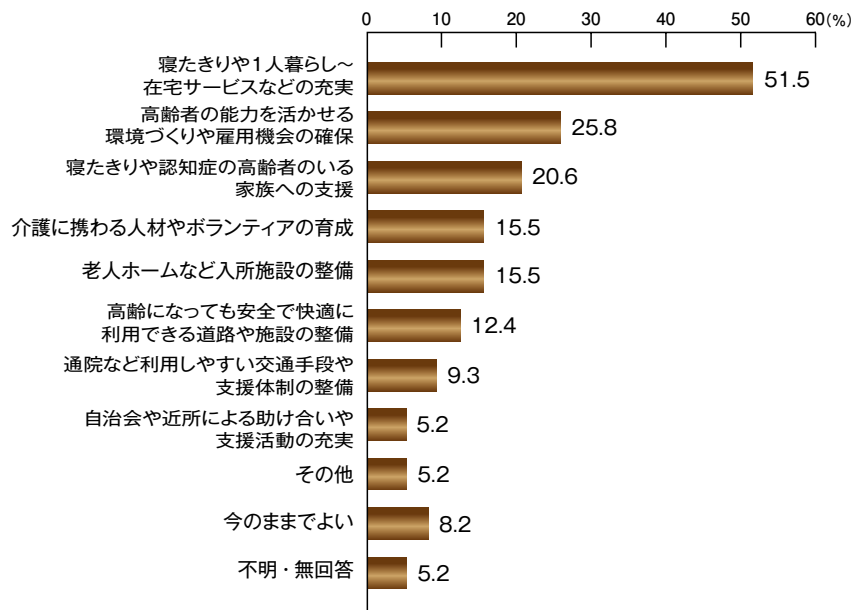
高齢人口の割合



高齢者や障害者等の福祉に対する満足度



高齢者福祉のための取り組みとしての要望事項グラフ



## 計画の 方向性

高齢者、障害者の目線で環境づくり(道路、公共施設等の整備)を促進する。

高齢者、障害者が生き生きと暮らせるように、働ける場、集まれる場を形成し、労働力集約や就業機会の配分につなげる。

項目	施策	
サービスメニュー	サービスの更なる充実に向けて、引き続きメニューの見直し・拡大を検討する。	
	高齢化社会に対応し、入所可能な施設の選択肢を増やすため、他島と連携する。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉保健センターでのショートステイ等サービスの追加。</li> <li>●老人保護措置施設の床数増加へ向け三宅村と継続的に調整する。</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉保健センターでのショートステイ等サービスの追加。</li> <li>●老人保護措置施設の床数増加へ向け三宅村と継続的に調整する。</li> </ul>	
環境	道路・歩道・施設などを含めた島内全体のバリアフリー化を推進するための方策の検討を行う。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行に障壁となりそうな箇所を点検、改良する。</li> <li>●軽自動車、車いすの通れる道</li> <li>●シニアカー等の貸し出し、購入補助</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行に障壁となりそうな箇所を点検、改良する。</li> <li>●軽自動車、車いすの通れる道</li> <li>●シニアカー等の貸し出し、購入補助</li> </ul>	
組織形成	高齢者・障害者が集う場所や組織等を形成し、相互コミュニケーションによる活性化を図る。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者や障害者が集う場や組織を形成する(雇用の場、労働力組織とする)。</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者や障害者が集う場や組織を形成する(雇用の場、労働力組織とする)。</li> </ul>	
就業確保	高齢者・障害者の就業機会の確保を図るための対応策を検討する。	

# 福祉

## 児童・青少年福祉

- 児童青少年健全育成
- 少子化対策
- 地域外通学者対策

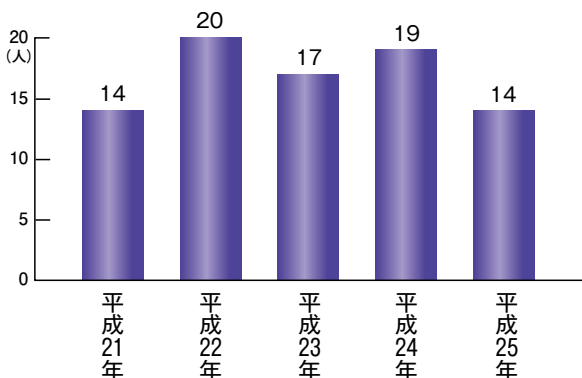
### 現状

児童・青少年の健やかな心身の成長と発展を図るため、放課後対策やボランティア活動への支援を行い、子育て支援対策として児童手当や出産祝い金の給付などを行っている。

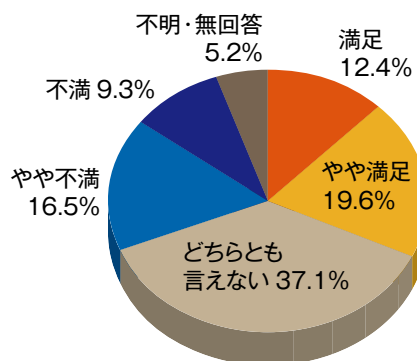
### 課題

「島の子ども」としての心身の成長を島全体で支援していくための体制づくりを引き続き行い、子育て支援をより進めるための補助や保育サービスメニューの充実を一層図っていく必要がある。

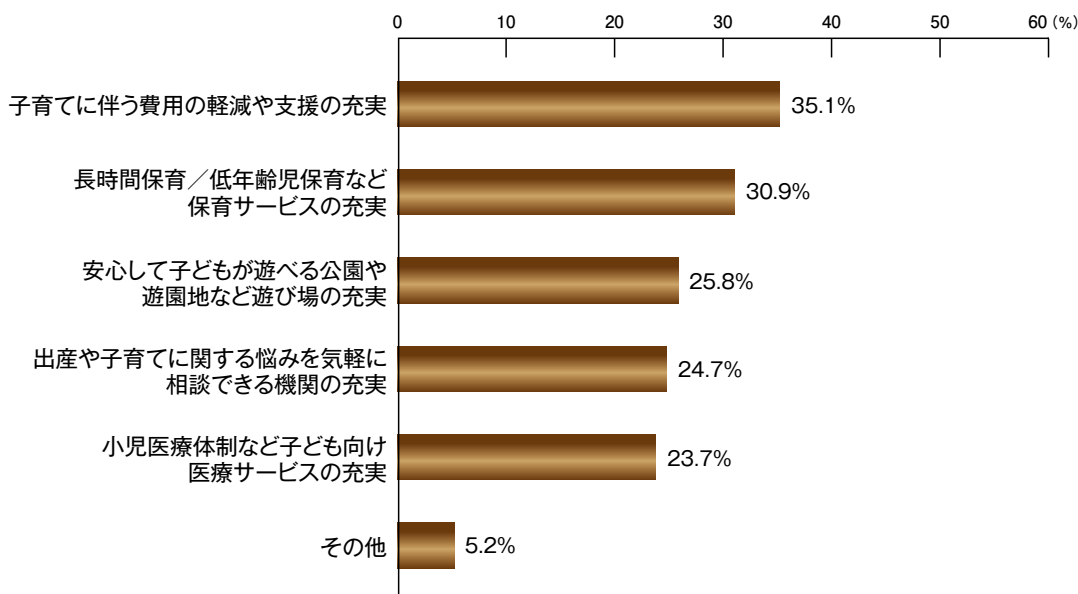
#### 保育所利用人数



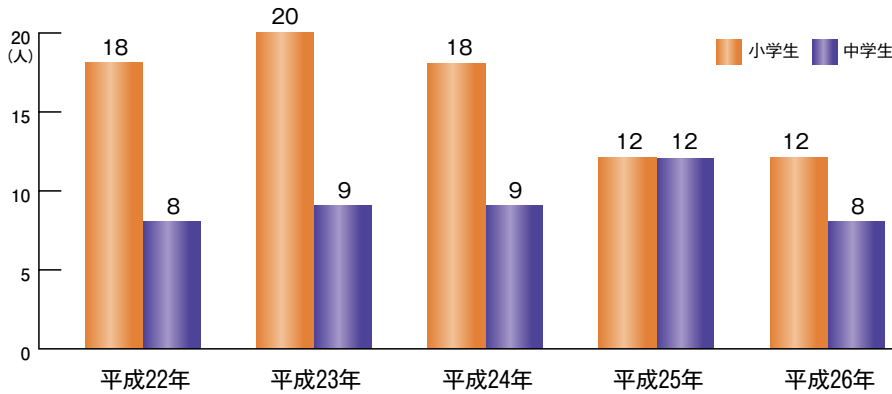
#### 保育サービスや子育ての支援に対する満足度



#### 子育て支援のために重点的に行うべきだと考える取り組み



## 児童・生徒数推移



## 計画の方向性

「島の子ども」の成長を島全体で支援し、躍動感に溢れる地域社会を形成する。

項目	施策
健全育成	児童・青少年のための放課後対策の検討を行う。
	青少年健全育成のためのボランティア活動の支援策を検討する。
	奨学金制度の見直しを検討する。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後の学童保育の継続(社会福祉協議会)</li> <li>● 遊泳区域の設置</li> <li>● 奨学金制度の見直し</li> </ul>
少子化対策	子育て支援のための延長保育、低年齢保育などの検討を行う。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者の就労時間が確保できる保育時間への変更、低年齢保育、延長保育導入を検討する。</li> <li>● 高齢者の雇用促進とあわせた保育体制の可能性を探る。</li> </ul>

# 福祉

## 社会福祉協議会

### ■ 機能充実策の検討

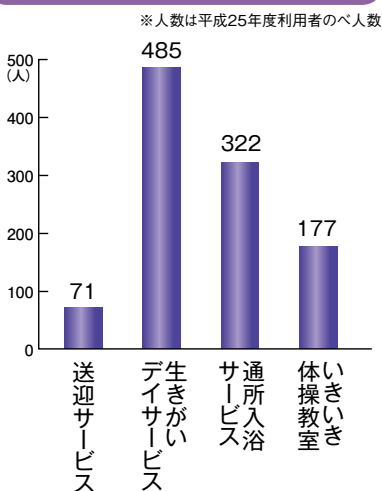
#### 現状

介護従事者の育成を行うため、社会福祉法人御蔵島社会福祉協議会を設立し、ヘルパーの育成や介護事業の体制の強化を図ってきたところである。

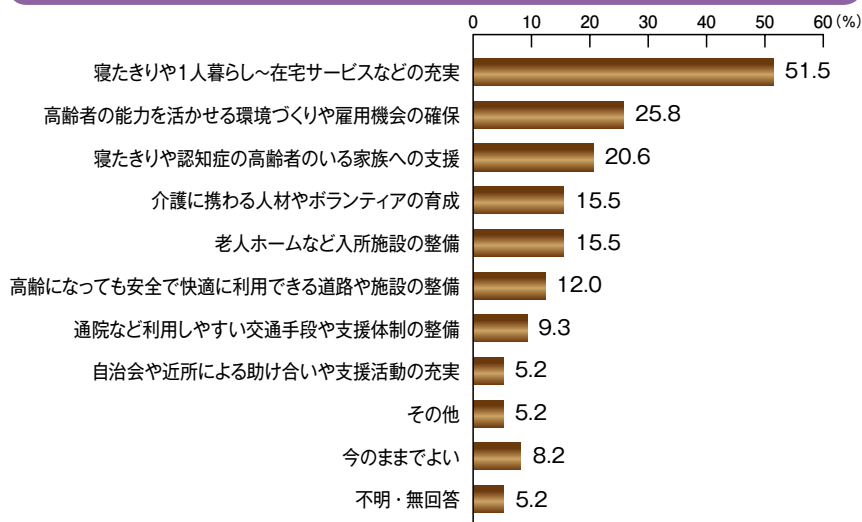
#### 課題

社会福祉協議会の組織・体質強化及び自立した健全運営を図ることはもとより、今後は更に積極的な介護従事者の育成や定着化が重要である。

福祉協議会メニュー年間利用人数



高齢者福祉のために重点的に行うべきだと考える取り組み



#### 計画の方向性

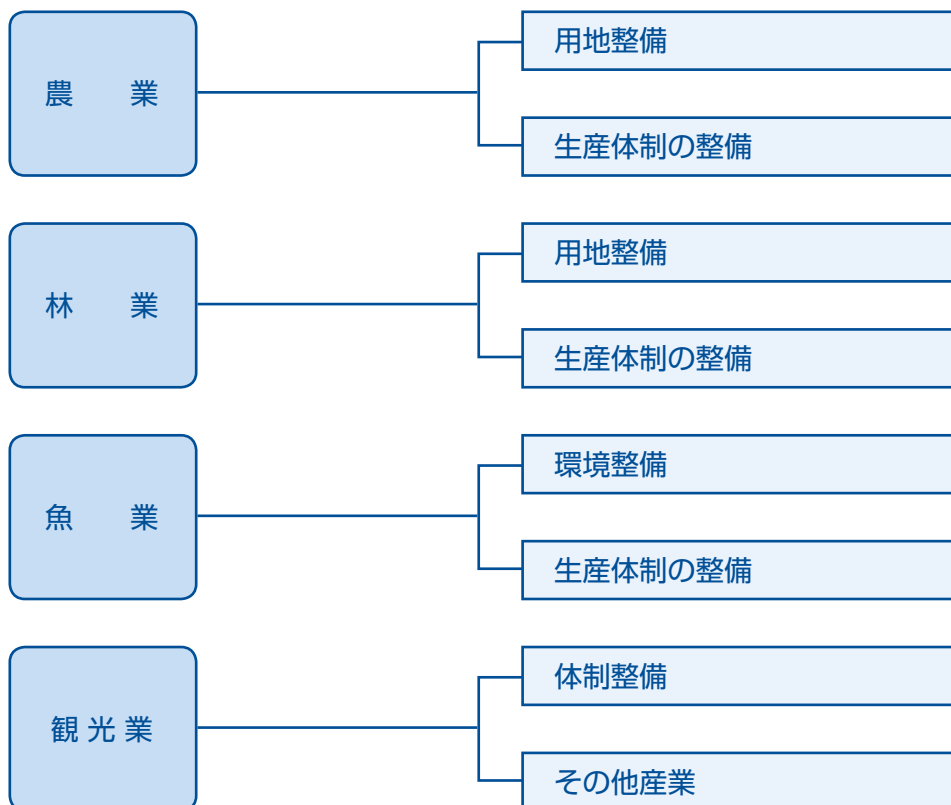
介護従事者の積極的な育成・定着化を図るとともに、身近なテーマとして介護についての知識を広め潜在的な人材を増やす。

項目	施策
巡回診療	介護従事に必要な資格を持つ人材の養成を行い、資格取得に必要な支援制度を検討する。
	介護についての意識向上のため、セミナーや知識共有の場を作る。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1級ヘルパーやケアマネージャーなど不足人材を養成</li> <li>● 働く意欲のある人への補助</li> <li>● 非資格者でも村民1人1人が介護に関する意識を高めるように啓発する。</li> </ul>

基本目標

# Ⅲ

## 豊かで活力に満ちた 村づくりのために





# 農業

## 用地整備

### ■ 農地の開発・提供

#### 現状

御蔵島の産業別就業人口の割合は、第一次産業が2.6%、第二次産業が29.5%、第三次産業が63.7%となっており、近年は第一次産業、第二次産業就業者が微増している。

農業に関しては農地開発が必須事項であるため、これまで赤沢地区の開発や南郷地区の用地を確保し、農地へのモノレールの敷設などにより農作業の労力軽減を図ってきた。

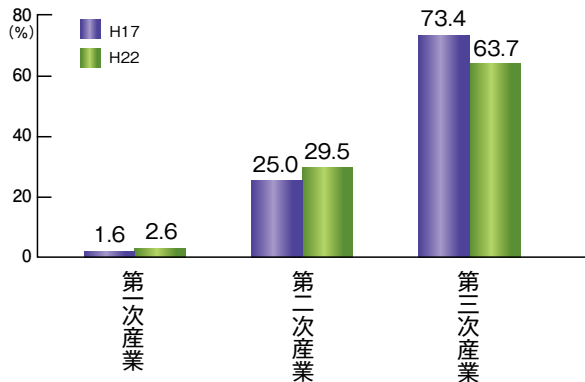
#### 課題

こうした中、第三次産業に依存しない産業構造にするべく、農業の振興を求める声が高まっている。

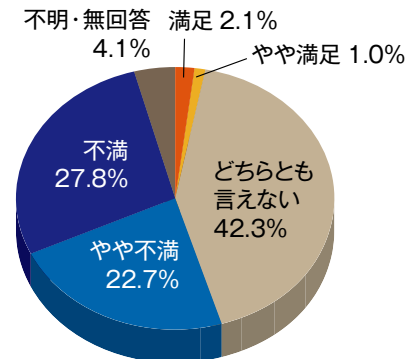
農業の基盤である農地として機能させるための土地の有効活用は重要課題であり、引き続き南郷地区の開拓や遊休荒廃地の活用を進め、作業効率化のための環境整備を行っていく必要がある。

#### 産業別の就業人口の割合

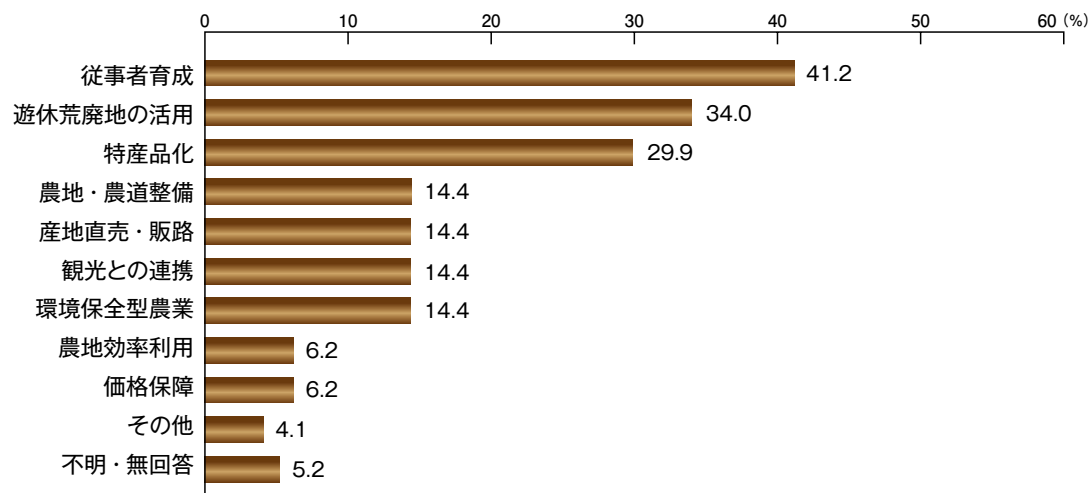
資料：国勢調査



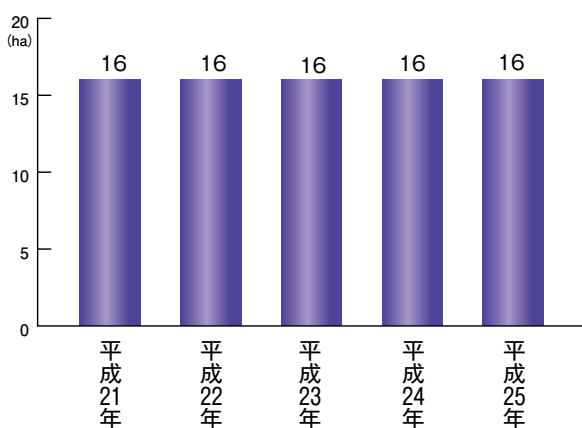
#### 農業についての満足度グラフ



#### 農林水産業の振興についての取り組み



## 農地(畑)の推移



## (参考) 採卵鶏飼養数推移

年度	21	22	23	24	25
羽数	94	114	50	50	0
戸数	5	4	2	2	0

## 計画の方向性

遊休荒廃地の有効活用等により新たに開拓した農耕地を提供することで、新規就農者の獲得を図り、労力軽減や作業効率の向上のための環境整備を行うことで農業従事者の定着をめざす。

## 項目

## 施策

農地開発	新たな農耕地の開発を行う。	
	農道・モノレールなど、農耕地での労力軽減に必要な整備をする。	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南郷地区の農耕地開拓</li> <li>● 遊休荒廃地を把握し、可能な限り活用</li> <li>● 赤沢農地への農道整備</li> <li>● 農耕地で行われている作業内容や、確保した農耕地・確保する予定の土地について、情報を開示する。</li> </ul>
農地提供	新規就農者のために農地の提供を図る。	

# 農業

## 生産体制の整備

- 資源活用・人材育成
- 技術導入・販路整備

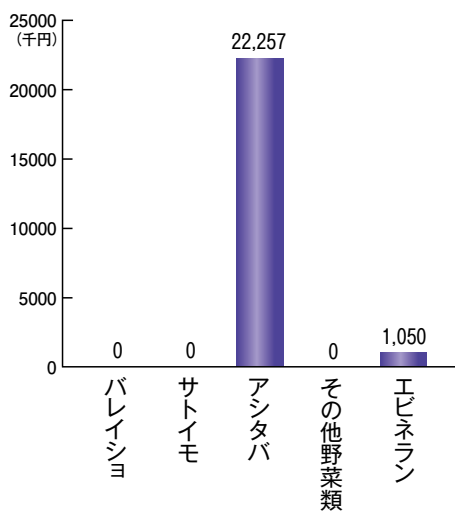
### 現状

資源活用として、市場性の高いニオイエビネランを中心とした花卉の生産力増強を図るため、育苗舎やえびね公園の管理委託を実施している。  
また、人材育成のため新規就農者支援を行っている。

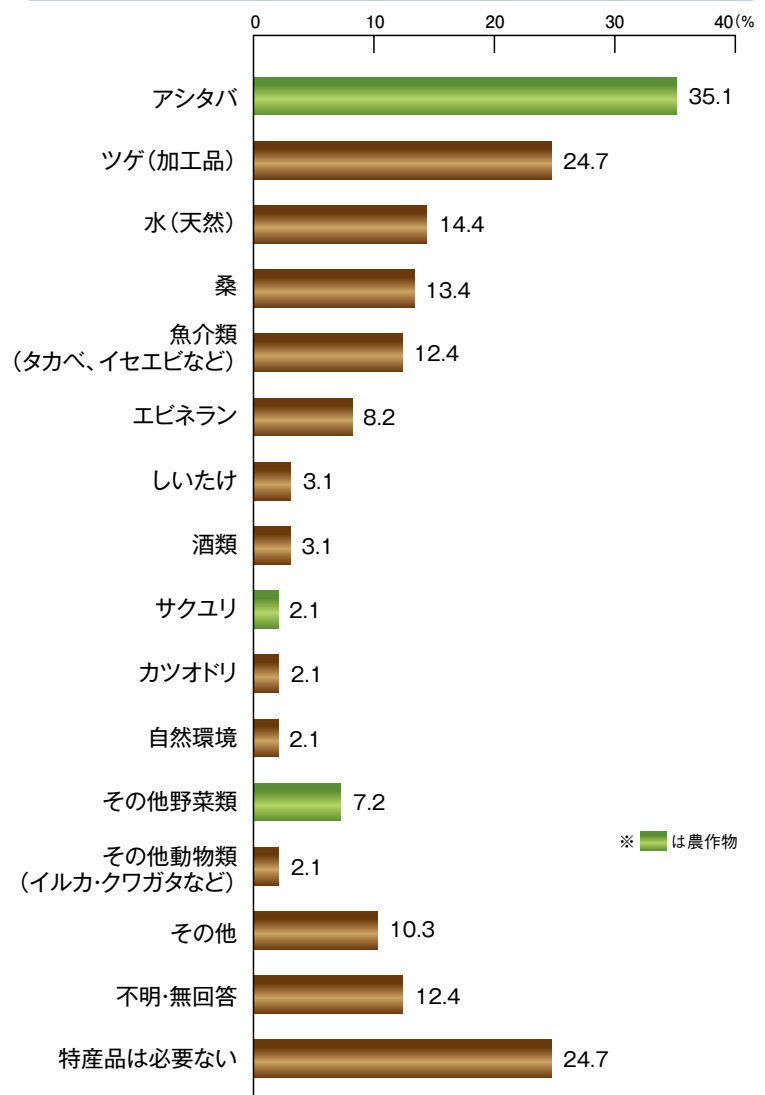
### 課題

より身近に取れる資源を活用した特産品開発が求められており、観光との両輪で機能させることが必須であり、具体的な商品化を見据えた販路の整備や技術導入などを同時並行で行っていく必要がある。

農産物生産額(平成24年度)



アピールしていくべき特産品



## 計画の方向性

特産品、量産のための農業体制を確立することにより、第三次産業（観光）との両輪で機能させる。未活用の産物も商品として生産できるよう挑戦し、村のテーマとなる「ものづくり」に取り組む。

項目	施策
資源活用	特産品の開発を行うことで生産力増強と、関連する観光産業と農業の活性化を図る。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業振興施設の充実</li> <li>● 農産物を商品化することから農業を活性化させる。</li> </ul>
人材育成	農業協同組合の体質強化、農業後継者、新規就農者の育成を図る。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業従事者の育成を図るため、新規農業就労者に対する保障・援助を検討する。</li> </ul>
技術導入	農産物の汎用性を高めるため、広く商品化できるような技術導入を図る。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● アシタバ等の粉末化(粉末化機械の導入)</li> </ul>
販路整備	既存販路である農協の利便性の向上、新規販路としてインターネット販売や、簡易販売所などの開拓を検討する。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農産物の販路を広く情報公開(インターネット販売の可能性)</li> <li>● 農協以外での販売窓口(宿泊施設、無料販売所など)の検討</li> <li>● 島外者へ向けた販売方法の確立(陳列等)</li> </ul>

# 林業

## 用地整備

- 林地の活用
- 育増植林の推進

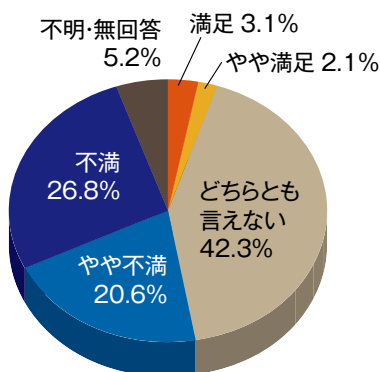
### 現状

御蔵島における林地は1,827haであり、ツゲ・桑の木材が林業を支えている。また、人口造林を推進し森林の保全を図るため、植林事業を行ってきた。

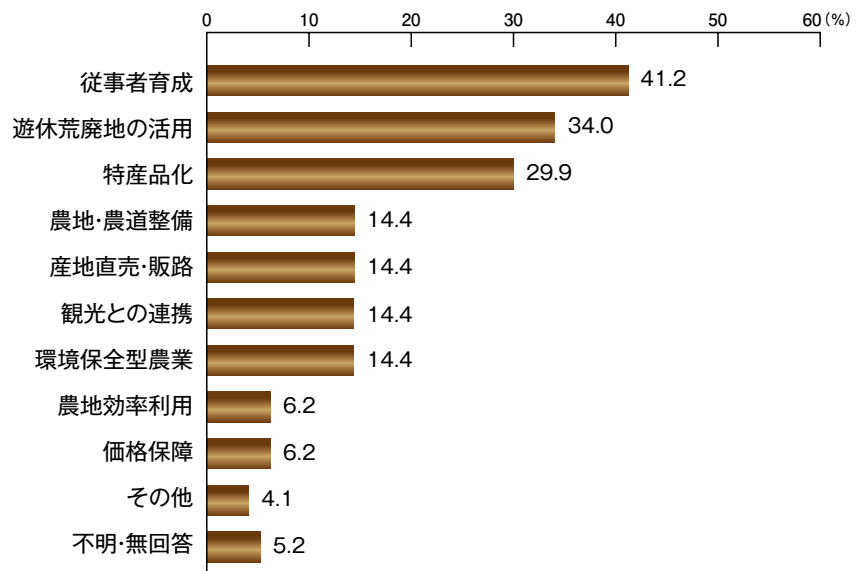
### 課題

林地の保全を図る施策を展開するとともに、資源を活かした林地活用を引き続き行っていく必要がある。

#### 林業についての満足度



#### 農林水産業の振興のために重点的に行うべきだと考える取り組み



### 計画の方向性

人工造林の推進等、森林の保全を図るとともに、豊かな自生資源を活用し産業としての確立をめざす。

項目	施策
林地活用	林地ならびに自生資源を活用し、原木生産の向上を図る。
	買い上げ周期到来による部分林立木の村買い上げを引き続き実施する。
労力軽減	林地へのモノレール敷設など森林作業の労力軽減を図る。
育増植林	島の特性に合ったツゲ・桑などの人工造林を推進し森林の保全を図る。

# 林業

## 生産体制の整備

- 資源活用・人材育成
- 技術導入・販路整備

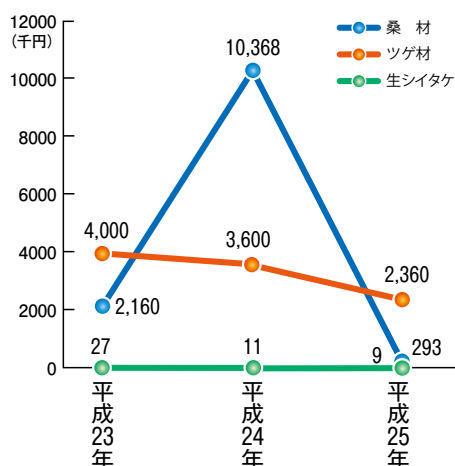
### 現状

ツゲ・桑の生産が林産業の柱となっているが年々減少傾向にある。  
素材生産が激減しているため、素材生産から高付加価値木製品へ生産方法を転換してきている。

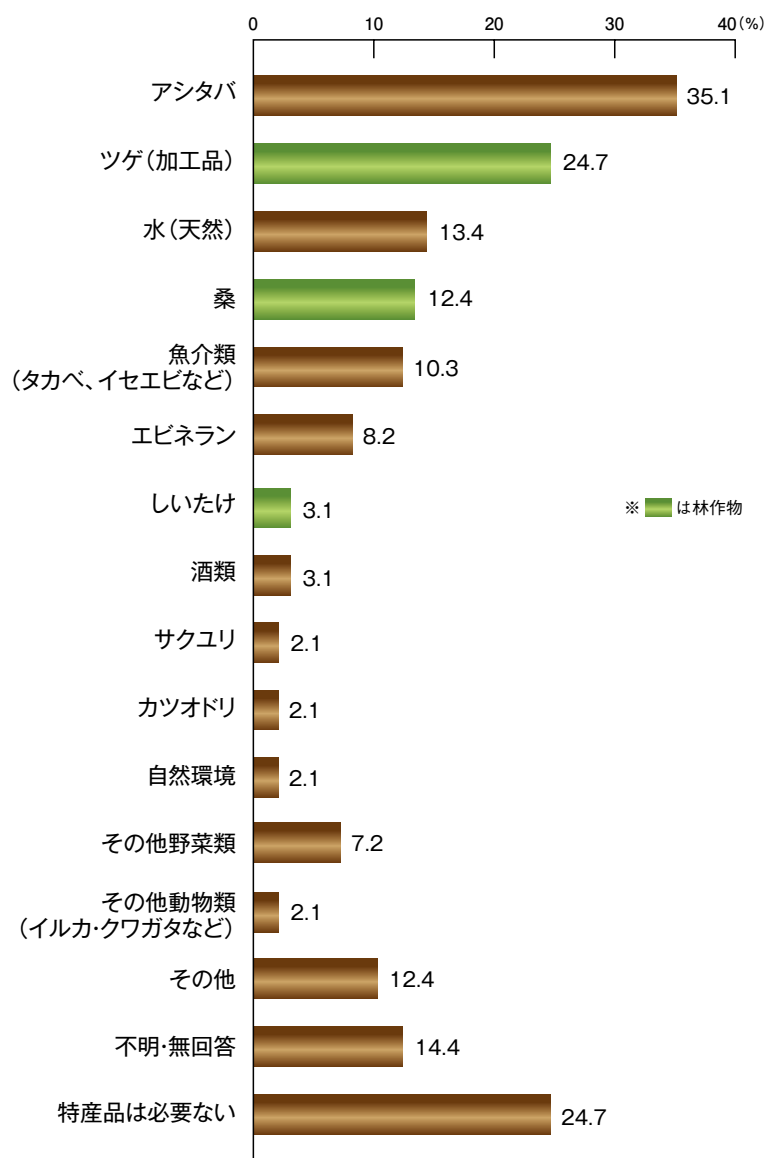
### 課題

林産物自体の認知を広め、積極的な販売のための販路整備や市場論理に即した効率的・合理的な生産体制の確立が求められ、あわせて従事者の育成支援を行っていく必要がある。

#### 林産物の生産額

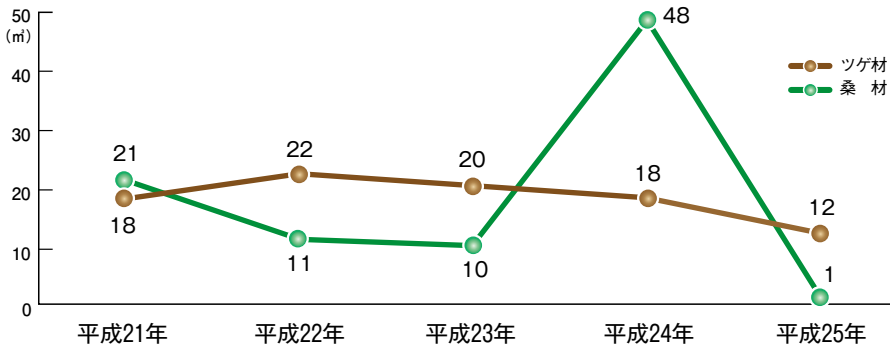


#### アピールしていくべき特産品





## 林産物生産量推移



### 計画の方向性

資源を活かした林産物作り、またそのための施設整備、情報公開を行う。

- ◎ 林産物をアピールし積極的販売を行うことで活性化させ、資源を活かす。
- ◎ 産業センターを拠点とした効率的・合理的な事業展開を推進する。

項目	施策
資源活用	新しい生產品の開発に向けた方向性や、利用できる資源について検討する。
人材育成	共同組織・林業後継者の育成を図る。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 林業に携りたいと思わせるような魅力ある支援</li> <li>● リーダーシップを取れる人材の育成</li> </ul>
技術導入	産業センターの効率的・合理的な運営のために、民間委託を検討する。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現実的なビジネスにするために資本投入や携わる人材、ノウハウの導入等の地盤作りを行う。</li> </ul>
販路整備	既存販路の整備にあわせ、新規販路の開拓を検討する。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生產品の販路を広く情報公開（インターネット販売の可能性）</li> <li>● 産業センターからの直売や農協以外での販売窓口（宿泊施設、無料販売所など）の検討</li> <li>● 島外者へ向けた販売方法の確立（陳列等）</li> </ul>

# 漁業

## 環境整備

- 漁船泊地整備
- 沖合漁業への展開・沿岸漁業及び遊漁の充実

### 現状

漁業環境を整備するため、小型船溜の静穏度の向上を都に対し要望してきたところである。また漁業無線整備のための補助を行いより円滑に漁業が行えるような施設整備を行っている。

### 課題

安定的な水揚げのために泊地を整備し静穏度向上をめざす。また漁船の大型化を進め通年利用が実現可能となるように整備を行う。

#### 登録漁船の構成(平成25年)

1t未満	13 隻
1～3t	21 隻
3～5t	—
5～10 t	—

#### 登録漁船の構成推移

年度	21	22	23	24	25
1t未満	15	14	14	13	13
1～3 t	19	21	20	21	21
3～5 t	0	0	0	0	0
5 t以上	0	0	0	0	0

### 計画の方向性

安定的な水揚げのために泊地を整備し、静穏度向上をめざす。

#### 項目

#### 施策

#### 漁船泊地整備

小型船溜の静穏度の向上と港湾道路整備を都に対し要望し、通年利用を実現可能とする。

#### 沖合漁業

漁船の大型化を進め、通年利用を実現可能とする。

#### 沿岸漁業遊魚

沿岸漁業と遊漁の充実を図る。

# 漁業

## 生産体制の整備

- 資源活用
- 人材育成
- 販路整備

### 現状

現在は漁協を通じ水産物は販売されており、タカベをはじめ水産物が水揚げされている。またアカハタの稚魚を放流し、水産資源保全のための施策も展開している。

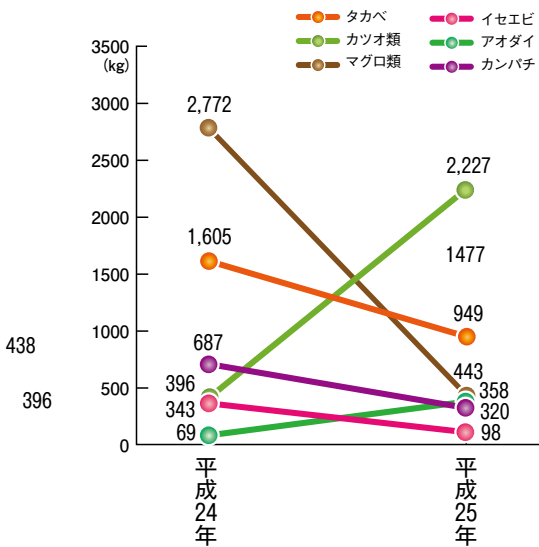
また加工品開発のために必要な整備である製氷や冷蔵庫を整備している。

### 課題

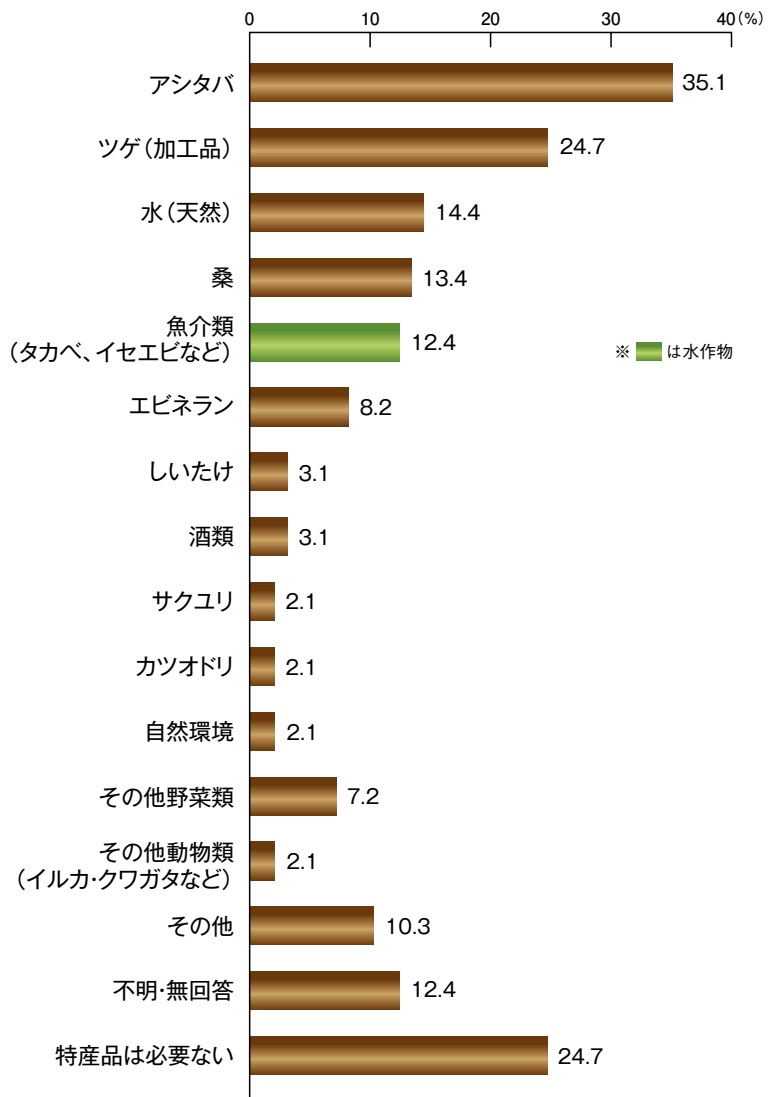
より漁業を活性化していくために、地産地消をめざし販路拡大や加工体制の充実を図っていく必要がある。

また同時に「つくり育てる漁業」に根ざした環境保全や従事者育成のための補助制度を実行していく。

### 漁獲量データ



### アピールしていくべき特産品



## 計画の方向性

地産地消を図り、よりオープンな販路の開発や、生産体制を構築する。海の恵みを内外問わず伝えていくことにより、漁業の活性化にもつなげる。

加工により無駄をなくし、鮮度を維持でき、地産地消を機能させつつ、環境を保全する。

項目	施策
資源活用	タカベ・イセエビ・トコブシ・岩のり等高級水産物の増産を図る。
	水産資源保全のための漁礁の設置、稚魚の放流など、つくり育てる漁業や、資源管理型漁業を推進、展開する。
	概要 ● 漁協との連携により、現事業の見直しを行う。
人材育成	漁業協同組合の強化、漁業後継者の育成を図る。
	概要 ● 漁業に携わりたいと思わせるような魅力ある支援 ● リーダーシップを取れる人材の育成
販路整備	購入しやすい販路、水産物を二次利用できる体制の整備を行い、汎用性を高める方法を検討する。
	概要 ● 加工設備を設け、二次利用や加工により消費者の利便性を向上させるとともに、取引価格を底上げし漁業従事者のモチベーション維持向上を目指し、地産地消ひいては雇用創出につなげる。 ● 島外者へ向けた販売方法の確立（陳列等） ● 生產品の販路を広く情報公開（インターネット販売の可能性） ● 漁協以外での販売窓口（宿泊施設、無料販売所など）の検討

# 観光業

## 体制整備

- 観光施策
- 資源活用
- 関連施設整備

### 現状

現状村の基幹産業となりつつある「観光業」については来島者が年間10,000人を超え、特に5月～10月に集中している。

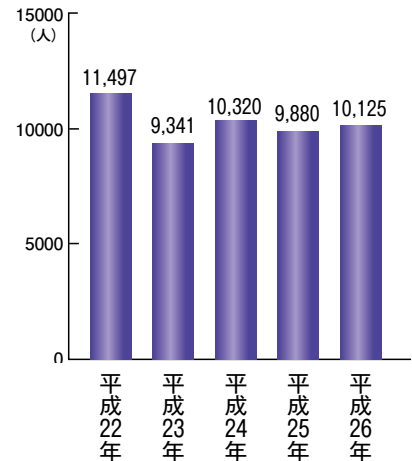
また平成16年に「御蔵島エコツーリズム」を制定し、貴重な自然の保護と活用のバランスを取るよう努めてきた。

### 課題

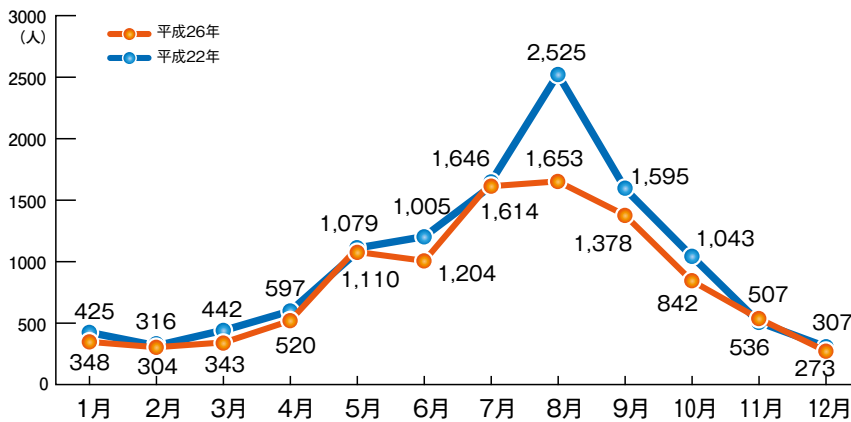
すべて貴重な自然資源が観光のもととなっているため、自然を保護しつつ、より観光客に楽しんでもらうために必要な情報提供のあり方、宿泊施設の受け入れ体制や観光施設の有効活用を推進していく必要がある。

また海・山両方の観光資源を活用するメニューの提案や環境の整備を行うことで、さまざまなニーズにこたえていく必要がある。

### 年間来島者数



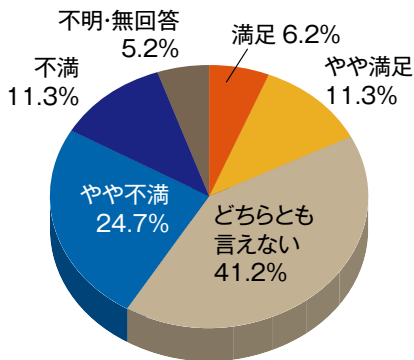
### 月毎来島者数



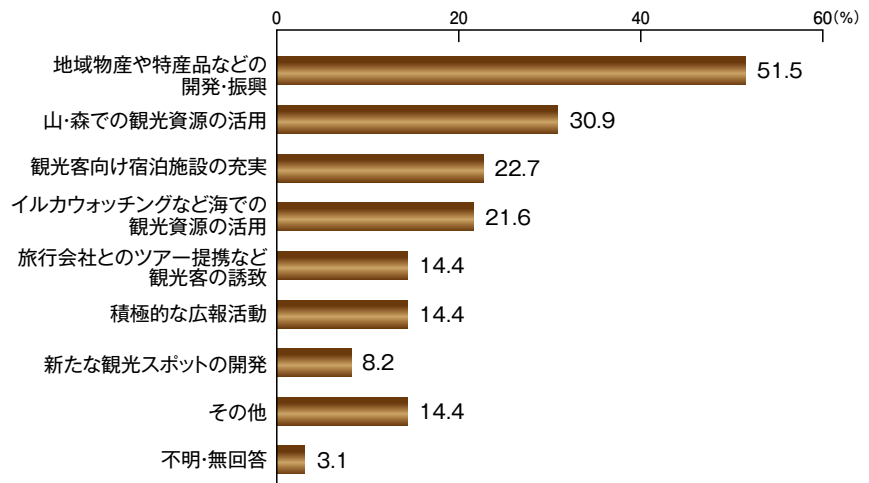
### 種別宿泊施設と収容人数

民宿	14軒	203人
バンガロー	5軒	20人
総計	19軒	223人

### 観光についての満足度



### 観光事業のために重点的に行うべきだと考える取り組み



## 計画の 方向性

観光客が必要なポイントで必要な情報を得られるように受入体制を整備し、天候に関わらず楽しめるように機会・場所を提供していく。  
 現有の施設をより柔軟に活用していく。  
 海・山両方の観光資源を活用する観光メニューや施設整備のために多角的な方策を検討する。

項目	施策		
観光施設	自然保護条例等関係条例の整備やガイド育成を継続する。		
施設整備	観光客がより楽しめるようなポイントを発掘し、ルートに沿ってわかりやすく案内板を表示する。		
	繁忙期の宿泊施設の人手不足対策を検討し、受け入れ体制の強化、全ての施設においてサービスの質の低下を招かない対応を図る。		
	現有施設のより柔軟な活用を検討する。		
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旧跡や史跡等を巡る看板や説明板の設置</li> <li>●遊歩道整備(周遊コース)</li> <li>●公衆トイレ増設</li> <li>●新ルート設置</li> <li>●ふれあい広場の乾燥設備(水着、ウェットスーツ用)の整備</li> <li>●御蔵荘、観光資料館の有効活用(荒天時のイベントや集会)</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧跡や史跡等を巡る看板や説明板の設置</li> <li>●遊歩道整備(周遊コース)</li> <li>●公衆トイレ増設</li> <li>●新ルート設置</li> <li>●ふれあい広場の乾燥設備(水着、ウェットスーツ用)の整備</li> <li>●御蔵荘、観光資料館の有効活用(荒天時のイベントや集会)</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧跡や史跡等を巡る看板や説明板の設置</li> <li>●遊歩道整備(周遊コース)</li> <li>●公衆トイレ増設</li> <li>●新ルート設置</li> <li>●ふれあい広場の乾燥設備(水着、ウェットスーツ用)の整備</li> <li>●御蔵荘、観光資料館の有効活用(荒天時のイベントや集会)</li> </ul>		
資源活用	山の観光資源をより活用すべく、観光協会と連携しながら山での観光の今後を検討する。		
	遊泳区域の見直しを検討する。		
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●山の観光資源をどう活用すべきか、観光協会と連携しながら検討</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山の観光資源をどう活用すべきか、観光協会と連携しながら検討</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山の観光資源をどう活用すべきか、観光協会と連携しながら検討</li> </ul>		

# 観光業

## その他産業

- 既存産業の発展
- 新産業開発

### 現 状

既存産業として「御蔵の源水」を販売しており、生産力向上のために充填機などを整備している。

また、産業センターにて特産物の加工品体制を構築している。

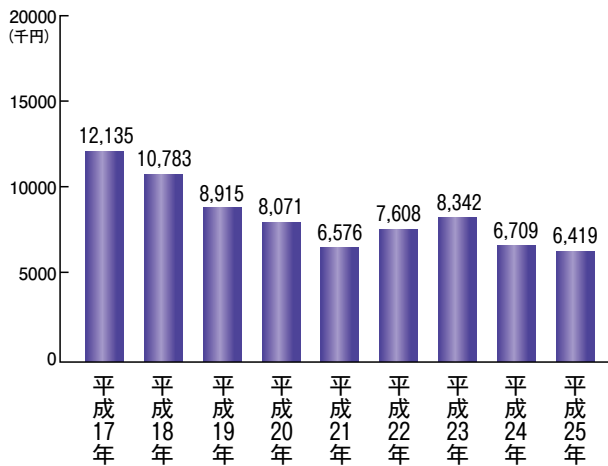
### 課 題

源水産業の更なる振興のため、源水と他の観光資源を組み合わせた新たな特産物、販路の拡大などを行う必要がある。

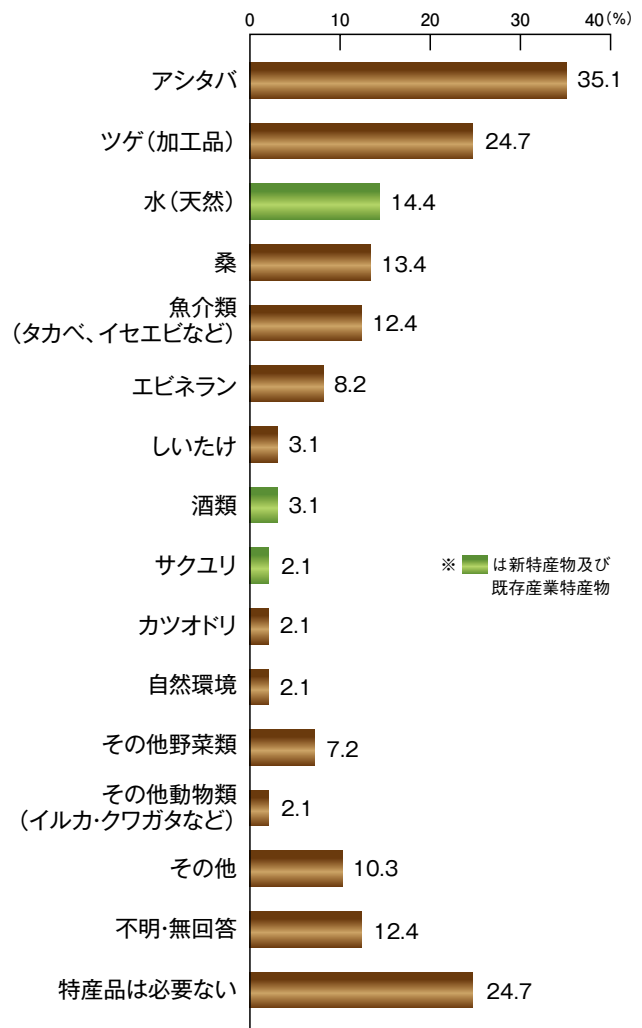
また、特産物加工体制のより合理的な運営のため、インフラ整備や産業センターの事業効率化をすすめる必要がある。

さらに地下資源の調査を行い、新たな観光メニュー開発及び雇用創出に向けて取り組んでいくことが求められる。

御蔵の源水の売上高の推移



アピールしていくべき特産品





## 計画の方向性

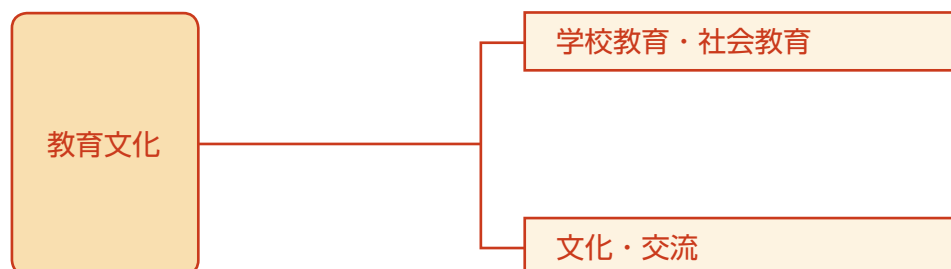
産業発展のためにリーダーシップを取る人材や企業を誘致したうえで、知識や技術を共有化し、ビジネスとしての方向性を探る。

項目	施策	
既存産業	源水の汎用性を高めるため、販路整備、市場への対応、別用途などでの活用を検討する。	
	特産物を加工するインフラを整備する。	
	産業センターの組織改変と事業内容の点検を行う。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 源水を使った焼酎作り</li> <li>● 自動販売機への対応</li> <li>● アンテナショップ展開の検討</li> <li>● アシタバ等の粉末化(粉末化機械の導入)</li> <li>● 瓶詰め加工機械を整備、復元</li> <li>● 産業センターの目的を明確にし、業務の洗い出し、再点検をすることで有効活用を行う。</li> <li>● 「産業育成センター」を設置し、人材育成の役割を機能させる。</li> <li>● 現実的なビジネスにするために資本投入や携わる人材、ノウハウの導入等(企業誘致)により、生産体制の地盤作りを行う。</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 源水を使った焼酎作り</li> <li>● 自動販売機への対応</li> <li>● アンテナショップ展開の検討</li> <li>● アシタバ等の粉末化(粉末化機械の導入)</li> <li>● 瓶詰め加工機械を整備、復元</li> <li>● 産業センターの目的を明確にし、業務の洗い出し、再点検をすることで有効活用を行う。</li> <li>● 「産業育成センター」を設置し、人材育成の役割を機能させる。</li> <li>● 現実的なビジネスにするために資本投入や携わる人材、ノウハウの導入等(企業誘致)により、生産体制の地盤作りを行う。</li> </ul>	
新産業	地下資源の開発利用を図るため、温泉・地下資源の調査・検討を行い、資源活用のための施設を整備する。	
	<table border="1"> <tr> <td>概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 掘削工事</li> <li>● 温泉施設(入浴施設)等建設</li> </ul> </td> </tr> </table>	概要
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 掘削工事</li> <li>● 温泉施設(入浴施設)等建設</li> </ul>	

基本目標

# IV

人間性豊かなゆとりある  
教育文化を創造し、  
交流とふれあいのある  
社会を実現するために



# 教育文化

## 学校教育

- 学校教育
- 社会教育の充実
- 関連施設整備

### 現 状

島に住む村民1人1人が豊かな人間性を持ち、かつ、健全な心身がはぐくめるような学校での教育、並びに生涯学習ともいえる社会教育を行うことで、物質的な面だけではなく、人間として満たされた状態での生活ができるような環境整備をめざしてきた。

### 課 題

島に暮らすさまざまな世代の村民が相互に交流し、島の大切な人的資源として活性化させ、個々が健全な心身をはぐくめるように、教育・交流のための環境整備・組織形成や、場の提供をしていく必要がある。

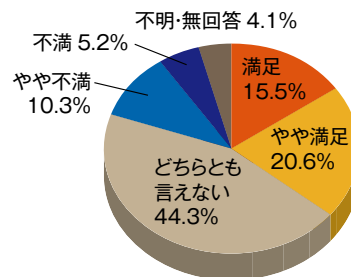
#### 児童・生徒数の推移

小学校	平成10	15人
	平成15	21人
	平成20	19人
	平成25	12人
中学校	平成10	11人
	平成15	9人
	平成20	7人
	平成25	12人

#### 学校の施設の現況

普通教室	9室
体育館	768㎡
運動場	3,751㎡
特別教室	8室
プール	25m×12m
サブプール	5m×8m

#### 小中学校学校教育についての満足度グラフ



### 計画の 方向性

多世代にわたる交流の場を広げ、自然環境や歴史に触れる機会を作り、子どもたちが島ならではの経験を積めるようにする。  
シルバー世代同士の組織作りによる交流、社会貢献を促進し、より生き生きとした高齢化社会の発展に寄与する。

#### 項 目

#### 施 策

学校教育	教育環境の充実を図る。
	雪国体験などの体験学習を教育カリキュラムに組み込み、実施について検討する。
	学校給食の充実を図る。
社会教育	開発総合センターを社会教育活動拠点として活用する。
	小中学校など既存施設の有効活用を図る。
	体験学習や社会学習、世代間交流の機会を教育カリキュラムに組み込み、高齢者人材を活用することで両世代の活性化を目指す。
概要	● 開発総合センターの利用目的を柔軟にし、交流拠点としての機能を向上させる。
施設整備	豊かな自然環境を生かし、歩行が安全な通学路を整備する。
	概要

# 教育文化

## 文化・交流

- 島外交流
- 体験交流
- 国際交流

### 現 状

島外の地域と交流するため島しょ交流大会を島しょ町村で共催している。また、体験交流として内地の子供たちと夏・冬の相互体験交流を行うため、子ども体験塾を行っている。

また国際交流の一環として米国ニューベッドフォード市との国際交流を検討してきた。

### 課 題

島外との交流をもつことで、島の中だけでは触れることのできない文化を体験し、広い人間性をはぐくむような基盤を整えていく必要がある。

そのため、三宅島をはじめ他島との行き来を深め、学校やPTA、教育委員会を通して、交流の機会を増やしていく必要がある。

引き続き国際交流の一環として米国ニューベッドフォード市との国際交流を検討する必要がある。

### 計画の 方向性

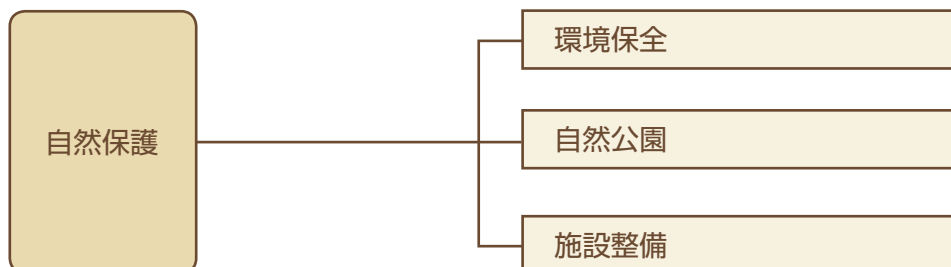
島外との交流の場を持つことで未知の異文化に触れ、物の見方、考え方の幅を広げる。

項 目	施 策
島外交流	島外の地域と交流、相互ホームステイを検討する。
	概 要 ●三宅島等他島との交流機会を増やすなど、学校やPTAと連携して検討
体験交流	内地の子供たちと夏・冬の相互体験交流を検討する。
国際交流	米国ニューベッドフォード市との国際交流を検討する。

基本目標

V

たぐいまれな自然を  
後世に引き継いで  
いくために



# 自然保護

## 環境保全

- 環境保全の推進
- 低炭素社会への転換

### 現 状

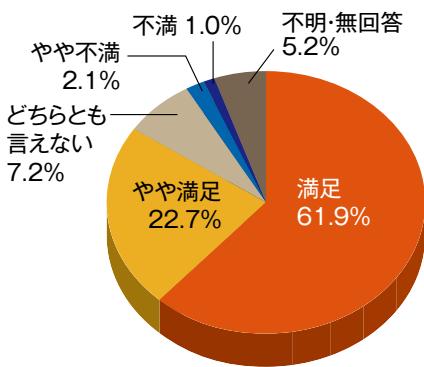
御蔵島は、海・山ともに豊かな自然環境に囲まれこれらは残された島の貴重な財産であり、誇ることでできる魅力である。

また村民における自然への満足度も非常に高く、御蔵島の将来像としても「空気や水がきれい、豊かな自然環境が守られている村」を選ぶ割合が最も多く、村民にとっても欠かせないものであることがわかる。

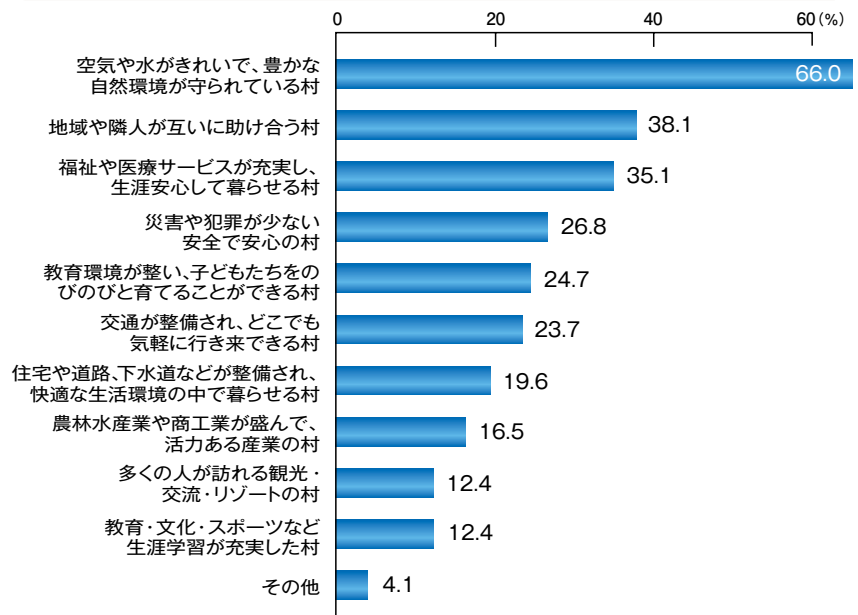
### 課 題

これら貴重な自然環境と景観の保護・保全を行い、自然との共生を目指していくために、人間がそのライフスタイルや行動によって貢献できる省エネ・エコによる自然環境への寄与をめざす施策を展開する必要がある。

自然環境(緑や海の豊かさ)についての満足度



将来の御蔵島村がどのような村であってほしいか



### 計画の方向性

災害防除、災害復旧のみに頼った自然との共生から脱却し、省エネ・エコによる自然環境へ貢献すべき施策の展開。

項目	施策
環境保全	自然災害の回復を促進するための環境保全事業を実施する。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害復旧事業</li> <li>● 道路災害防除事業</li> </ul>
低炭素社会	低炭素社会の実現に向けて、必要な設備の導入、個人導入の奨励、補助に係る施策の検討を行う。
	概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国や都の施策の動向を見据えた上で、個人導入に係る補助制度を検討</li> </ul>

# 自然保護

## 自然公園

### ■ 自然公園の整備促進

#### 現 状

御蔵島は、「富士箱根伊豆国立公園」に含まれ、「北方系植物の南限・放射状の岩脈・照葉樹林の島」など、伊豆諸島の中でも豊かな自然資源をもっているといわれている。

#### 課 題

これら貴重な自然環境と景観の保護・保全を行い、自然との共生をめざすとともに、あくまでも自然の生態系と循環を尊重した産業振興策、いわゆる「自然公園型産業」を指向していく必要がある。

#### 公園区域の現況

(公園区域の現況)	1,953ha
・特別保護地区	342ha
・第1種特別地域	182ha
・第2種特別地域	361ha
・第3種特別地域	1,022ha
・普通地域	46ha



#### 計画の方向性

恵まれた自然を活かし、周辺環境と調和した公園の整備、豊かな水源を活かし、沢すじの水場を利用した園地の整備を引き続き検討する。

#### 項 目

#### 施 策

#### 環境保全

富士箱根伊豆国立公園に指定されている恵まれた自然を生かした公園の積極的な整備を引き続き検討する。

伊豆諸島では稀な豊かな良質の水源を活かした地域内の沢すじの水場園地の整備を検討する。

#### 概 要

- 遊歩道整備 (周遊)
- 川田周辺に遊歩道を設置し、親水公園等のレクリエーション施設を整備する。



# 自然保護

## 施策整備

- 動植物保護施策
- 観光及び自然保護施策の整備

### 現 状

御蔵島に生息する動植物は、稀少種も含め保護していかなければならないものである。これまで動植物ハンドブックの製作や、動植物の実態調査を行い、守るべき動植物についての認知を広め意識啓発を行っている。



### 課 題

今後は、更に徹底した動植物保護のため、抑止策となるような情報に掲示したり、積極的に島内島外に向けて情報を発信していく必要がある。



またありのままの自然を楽しむよう遊歩道や公園を整備し、自然と共生しながらの観光施策を継続して行っていくことが重要である。



### 計画の方向性

環境を整備することで、財産である自然を保護し、ありのままの自然をより楽しむことで自然との共生をめざす。

項 目	施 策	
動植物	オオミズナギドリ・バンドウイルカ・ミクラミヤマクワガタ等の御蔵島を代表する動物や昆虫の保護に努める。	
	貴重な常緑照葉樹林やニオイエビネランなどの保護を行う。	
	日本でも有数の巨樹の森の保護を行う。	
	<table border="1"> <tr> <td>概 要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護動植物持ち出し禁止を徹底するため、抑止策となる情報掲示を行う(警告板の設置)。</li> <li>● 猫不妊去勢事業の継続</li> <li>● 外来生物の駆除</li> <li>● 保護動植物持ち出し禁止を徹底するため、抑止策となる情報掲示を行う(警告板の設置)。</li> <li>● 遊歩道整備</li> </ul> </td> </tr> </table>	概 要
概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護動植物持ち出し禁止を徹底するため、抑止策となる情報掲示を行う(警告板の設置)。</li> <li>● 猫不妊去勢事業の継続</li> <li>● 外来生物の駆除</li> <li>● 保護動植物持ち出し禁止を徹底するため、抑止策となる情報掲示を行う(警告板の設置)。</li> <li>● 遊歩道整備</li> </ul>	
観光及び自然保護	観光施策の充実を図るとともに、自然保護の積極的な施策を整備する。	
	案内板・モニュメント等の整備を進め、自然・水源保護などの啓発活動を行う。	
	<table border="1"> <tr> <td>概 要</td> <td>● 案内版、警告板設置</td> </tr> </table>	概 要
概 要	● 案内版、警告板設置	

# ～基本計画を執行していくために～

## 執行体制

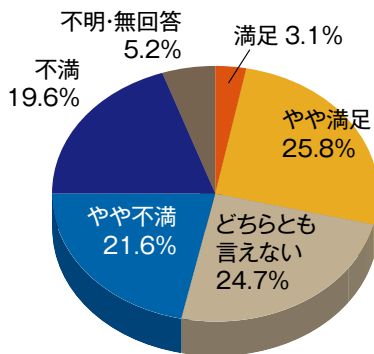
### 現状&課題

基本構想や基本計画の執行のためには、行政と村民が一体となって協働して執行していくことが求められており、今後は行政と村民の対話集会や、各種委員会を開催し、双方向における意見交換が必要となってくる。

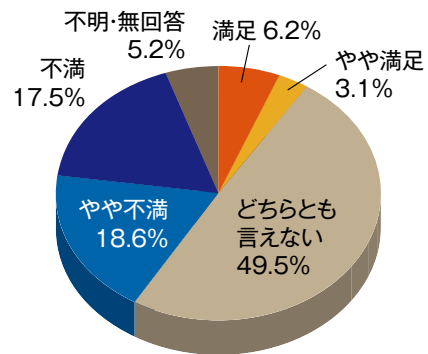
さらには村政における情報公開や情報提供も欠かせない事項であり、地域情報化の推進とともにすすめていく必要性が高まっている。

また、島内での連携の他に、友島や他市町村との連携も不可欠であり、常に都や国、関係機関との協力関係を強化していくことが計画を実現化していくためには必須である。

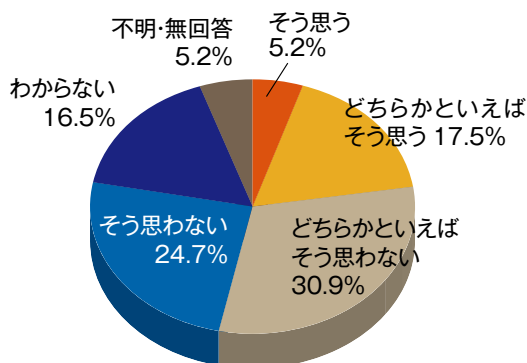
御蔵島村政への満足度



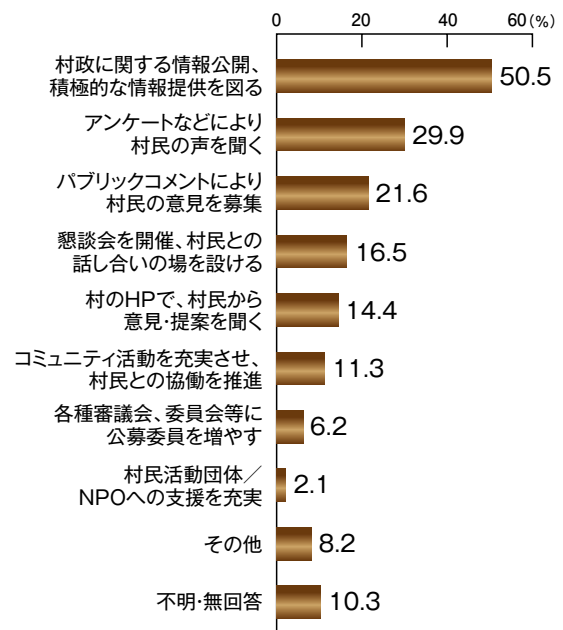
村政(むらづくり)への村民の参加、協働についての満足度



村民意向の村政への反映についての評価



行政への村民参加を一層進めるための取組



## ～基本計画を執行していくために～

村づくりに必要不可欠な、村民との情報共有、行財政事務の効率化、関係機関との連携を図ることで、計画の執行を推進し、構想の実現をめざす。

項目	施策
広報・広聴	<p>広報紙をはじめ、情報通信基盤の整備に併せ防災行政無線・ホームページ等の充実を図り、これらを活用した行政と村民の双方向による広聴システムを確立する。</p>
	<p>個人情報の保護に努めながら、情報公開の推進により行政情報を村民と共有し、透明性を確保する。</p>
	<p>委員会設置等、様々な形態で村民との対話集会を実施し、意見・要望を広く聞き取ることで、より綿密な行政課題への対応を実現する。</p>
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子自治体構築によるホームページを媒体としたパブリックコメントの募集</li> <li>● 少人数単位での対話集会の実施</li> </ul>
職員の 資質向上・ 事務効率 の向上	<p>研修機会の確保、適所への配置により職員一人一人の業務効率の向上を図る。</p>
	<p>課題・役割を認識し、創意と意欲を持って職務に取り組むよう、勤務評定・人事考課を行うことで職員意識の醸成を図る。</p>
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部研修・講習への参加</li> <li>● 勤務評定・人事考課の実施</li> </ul>
財政の 健全化	<p>限られた財源を有効的・効率的に活用するため、事業の優先度を厳格に選別し、計画的な財政運営を図る。</p>
	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自主財源の確保・徴収率の向上</li> <li>● 財政状況の公表</li> </ul>
関係機関 との連携	<p>計画執行に必要な不可欠な、国や東京都及び関係機関との連携・協力を積極的に要請していく。</p>

## 基本目標 I 事業計画

項目	事業名等	下半期 総事業費	下 半 期 事 業 費 (千円)					備考
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
航空路	ヘリポート耐震化事業	100,000	35,000	35,000	30,000			
航空路	地上ヘリポート整備事業	540,000	120,000	200,000	220,000			
航 路	港湾荷役作業委託	75,000	25,000	25,000	25,000			
航 路	新型クレーン(60t)導入	77,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	
航 路	新型フォークリフト(6t)導入	9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
航 路	フォークリフト格納庫建築	0						(H23完了)
航 路	港湾検討委員会設置	3,750	750	750	750	750	750	
林 道	黒崎高尾線整備事業	65,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
村 道	村道赤沢整備	225,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
村 道	さから線改良工事	0						(H32より着工予定)
村 道	中央線改良工事	0						(H25完了)
村 道	歩道設置事業	0						(延期または中止)
村 道	森山が下線設置事業	280,000		70,000 (工事)	70,000 (工事)	70,000 (工事)	70,000 (工事)	
簡易水道	耐震化事業	0						(H25完了)
清 掃	じん芥処理施設整備	80,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
清 掃	ゴミ減量啓発活動事業	2,500	500 (継続)	500	500	500	500	
し尿処理	汚泥再生処理施設整備事業	145,000	60,000 (施設整備)	70,000	5,000	5,000	5,000	(車両リース～H33まで)
し尿処理	合併処理浄化槽設置補助事業	6,000	1,200 (継続)	1,200	1,200	1,200	1,200	
し尿処理	合併処理浄化槽普及計画	4,500		2,100 (計画策定)	2,400			
消防・防災	島内防災活動・危険区域点検事業	9,000	1,000 (防災訓練・点検事業)	1,000	1,000	1,000	5,000	(H31地域防改訂)
消防・防災	防災行政無線整備事業	90,000		40,000 (整備・工事)	40,000	10,000		
消防・防災	消防無線整備事業	14,000	1,200 (機器整備)	1,200				
消防・防災	緊急通信用衛星回線整備事業	1,000					1,000 (機器更新)	
消防・防災	防災情報通信設備(J-ALERT)整備事業	0						(H23完了)
消防・防災	消防力強化事業	11,000	2,000 (機器整備)	2,000	1,000	5,000 (ポンプ車導入)	1,000	
消防・防災 (再掲)	森山が下線設置事業	280,000		70,000 (工事)	70,000 (工事)	70,000 (工事)	70,000 (工事)	
情報基盤整備	電子自治体構築事業(HP更改)	0						(H25完了)
情報基盤整備	電子自治体構築事業(申請サービス)	600				300	300	

項目	事業名等	下半期 総事業費	下 半 期 事 業 費 (千円)					備考
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
情報基盤整備	電子自治体構築事業 (映像配信サービス)	600				300	300	
情報基盤整備	電子自治体構築事業 (光ケーブル敷設)	165,000	5,000 (設計)	80,000 (工事)	80,000 (工事)			
情報基盤整備 (再掲)	防災行政無線整備事業	90,000		40,000 (整備・工事)	40,000	10,000		
情報基盤整備 (再掲)	緊急通信用衛星回線整備 事業	1,000					1,000 (機器更新)	
情報基盤整備 (再掲)	防災情報通信設備 (J-ALERT) 整備事業	0						(H23完了)
住宅整備	住宅用地整備・建設 (本沢ヶ上)	0						
住宅整備	住宅用地整備・建設 (森山が下)	610,000	330,000 (設計・土工)	70,000 (土工・建築)	70,000 (土工・建築)	70,000 (土工・建築)	70,000 (土工・建築)	
住宅整備 (再掲)	森山が下線設置事業	280,000		70,000 (工事)	70,000 (工事)	70,000 (工事)	70,000 (工事)	
住宅整備	土地家屋利用計画策定	0						(H25完了)
住宅整備	住宅長寿命化計画改訂	1,500			1,500 (改訂)			
住宅整備	住宅用地整備・建設 (西川)	310,000			10,000 (設計)	150,000 (工事)	150,000 (工事)	H32まで改修も含む
住宅整備	西川住宅4号棟 大規模修繕	78,500				3,500 (調査・設計)	75,000 (工事)	
住宅整備	西川住宅4号棟 直結給水方式化	22,000			2,000 (調査・設計)	2,000 (工事)		
住宅整備	住居表示整備事業	0						(再検討)
南郷地区 再開発	新集落形成計画策定	6,500	6,500					

## 基本目標Ⅱ事業計画

項目	事業名等	下半期 総事業費	下 半 期 事 業 費 (千円)					備考
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
保健・医療	医療機器整備	33,565	4,565	3,000	9,000	9,000	8,000	
保健・医療 (再掲)	奨学金制度の見直し	900			300	300	300	
高齢者福祉	ショートステイサービス	1,800			600	600	600	(委託実施検討)
高齢者福祉	シニアカー等貸出・ 購入補助	600			300 (福祉ベット 購入・貸出)		300	
高齢者福祉	児童・生徒との交流活動	250	50 (敬老会交流 等)	50	50	50	50	
児童福祉	延長保育	0						(再検討)
児童福祉	保育園制度移行	900	100	100	100	100	500	(H32までに移行完了)
児童・ 青少年福祉	遊泳地区建設計画	0						(再検討)
青少年福祉	奨学金制度の見直し	900			300	300	300	
社会福祉 協議会	資格取得支援事業	2,000			1,000		1,000	

社会福祉協議会	養成講座開設	300			150		150	
社会福祉協議会 (再掲)	ショートステイサービス	1,800			600	600	600	(委託実施検討)
社会福祉協議会 (再掲)	児童・生徒との交流活動	250 (敬老会交流等)	50	50	50	50	50	

## 基本目標Ⅲ事業計画

項目	事業名等	下半期 総事業費	下 半 期 事 業 費 (千円)					備考
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
農 業	農地提供 (赤沢地区)	1,480	290	290	300	300	300	
農 業	特産物増殖事業	9,500	1,900 (へんご芋 定植)	1,900	1,900	1,900	1,900	
農 業	特産品開発事業 (へんご焼酎)	2,000					2,000	
農 業	特産品開発事業 (アシタバ粉末化機器)	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
農 業	特産品開発事業 (その他農産物)	7,700		1,000 (調査・ 計画策定)	1,200 (販路整備)			
農 業	人材育成支援事業	5,000	1,000 (アシタバ有 用成分分析)	1,000	1,000	1,000	1,000	
農 業	農業用水設備整備事業	2,000	2,000					
農 業	島分育苗施設整備事業	0						(H25完了)
農 業 (再掲)	赤沢農道整備	225,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
農 業	南郷地区就農事業	137,000	2,000 (調査・設計)	35,000 (掘削調査)	40,000 (地下水 工事)	30,000 (配管工事)	30,000 (配管工事)	
林 業	産業センター再利用事業	3,500		3,500				
林 業	モノレール整備事業	12,000				12,000		
林 業	人材育成支援事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
林 業 (再掲)	産業センター(ヘリポート) 耐震化事業	100,000	35,000	35,000	30,000			
林 業	ツゲ桑増殖事業(植樹祭)	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
林 業	森林病害虫等防除事業	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	(委託) スダジイ、松
林 業 (再掲)	黒崎高尾線整備事業	65,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
漁 業	アカハタ稚魚放流事業	0						(稚魚供給できないため 一時中止)
漁 業	サザエ種苗放流事業	5,000	1,000 (購入・放流)	1,000	1,000	1,000	1,000	
漁 業	人材育成支援事業	2,500	500 (支援)	500	500	500	500	
漁 業	販路整備支援事業	17,000	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	(補助・離島漁業再生 支援事業)
漁 業	製氷貯水冷蔵冷凍施設 外壁等整備事業	72,500	12,500 (測量・設計 等)	30,000	30,000			
観 光	観光PR事業	28,000	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	

項目	事業名等	下半期 総事業費	下 半 期 事 業 費 (千円)					備考
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
観 光	御蔵荘改修事業	189,500	1,000 (空調調査)	35,000 (工事)	35,000 (工事)	75,000 (工事)	75,000 (工事)	
観 光	ふれあい広場整備事業	0						(H25第1次完了)
観 光	ふれあい広場整備事業 (第2次)	86,000	6,000 (測量・設計)	30,000 (工事)	30,000 (工事)	20,000 (工事)		
観 光	遊歩道整備事業	32,700		200	7,500	10,000	15,000	
観 光	順路表示板設置事業	9,200		200	4,500	4,500		
観 光	公衆トイレ増設事業	9,000			1,500	7,500		
観 光 (再掲)	遊泳地区建設計画	0						(再検討)
観 光	南郷地区ビジターセンター 設置事業	42,000		6,500 (調査・測量)	4,000 (設計)	30,000 (工事)	1,500 (委託)	
その他産業	「御蔵の源水」 ペットボトル変更	0						(H24完了)
その他産業	瓶詰加工機器改修	6,500			300	5,000	1,200	
その他産業	地下資源利用事業	45,980		10,000	35,980			
その他産業 (再掲)	特産品開発事業 (へんご焼酎)	2,000					2,000	
その他産業 (再掲)	特産品開発事業 (アシタバ粉末化機器)	5,500					5,500	
その他産業 (再掲)	特産品開発事業 (その他農産物)	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
その他産業 (再掲)	産業センター再利用事業	3,500		3,500				

## 基本目標Ⅳ事業計画

項目	事業名等	下半期 総事業費	下 半 期 事 業 費 (千円)					備考
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
教 育	児童生徒・教職員用 パソコン整備	6,000				3,000 (更新)	3,000	
教 育	学校校舎修繕事業	61,800	800 (調査)	1,000 (計画)	20,000 (修繕)	20,000 (修繕)	20,000 (修繕)	
教 育	体験学習	250		50	50	50	50	(子ども体験塾 共同事業)
教 育 (再掲)	歩道設置事業	0						(延期または中止)
文化交流	相互ホームステイ事業	600				300 (受入検討)	300	
文化交流	ニューベットフォード 訪問計画	0						(再検討)

## 基本目標Ⅴ事業計画

項目	事業名等	下半期 総事業費	下 半 期 事 業 費 (千円)					備考
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
環境保全	太陽エネルギーシステム 導入促進補助金交付事業	5,500	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
環境保全	自然エネルギー利用導入の 意義普及啓発・自然環境調査	0						(H23完了)



項目	事業名等	下半期 総事業費	下 半 期 事 業 費 (千円)					備考
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
環境保全	自然エネルギー利用 設備設置事業	400		400 (調査・検討)				
自然公園	親水公園建設事業	1,400		300	300	300	500	
自然公園 (再掲)	えびね公園施設改修	33,500		3,500 (調査・設計)	15,000 (工事)	15,000 (工事)		
自然公園 (再掲)	遊歩道整備事業	32,700		200	7,500	10,000	15,000	
自然公園 (再掲)	順路表示板設置事業	9,200		200	4,500	4,500		
自然公園 (再掲)	公衆トイレ増設事業	9,000			1,500	7,500		
自然保護	猫不妊去勢事業	17,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	(不妊去勢、里親事業)
自然保護 (再掲)	遊歩道整備事業	32,700		200	7,500	10,000	15,000	
自然保護 (再掲)	順路表示板設置事業	9,200		200	4,500	4,500		
行 政	庁舎整備検討事業	2,500	500 (小規模 改修)	500	500	500	500	
行 政 (再掲)	電子自治体構築事業 (HP 更改)	0						(H25完了)
行 政 (再掲)	電子自治体構築事業 (申請サービス)	600				300	300	
行 政 (再掲)	電子自治体構築事業 (映像配信サービス)	600				300	300	
行 政 (再掲)	電子自治体構築事業 (光ケーブル敷設)	165,000		5,000 (設計)	80,000 (工事)	80,000 (工事)		
行 政 (再掲)	住居表示整備事業	0						(再検討)

## 御蔵島村 基本構想・基本計画

(2010年12月) (2015年3月)

発 行 東 京 都 御 蔵 島 村  
東京都御蔵島村入かねが沢  
電話04994-8-2121(代表)

編集・印刷 株式会社 総合企画  
東京都台東区浅草橋1-7-2  
岩崎ビル4階  
電話03-5829-6203(代表)